



H19.2.11 日本一早いお花見（富士見地区のハウス桃園）

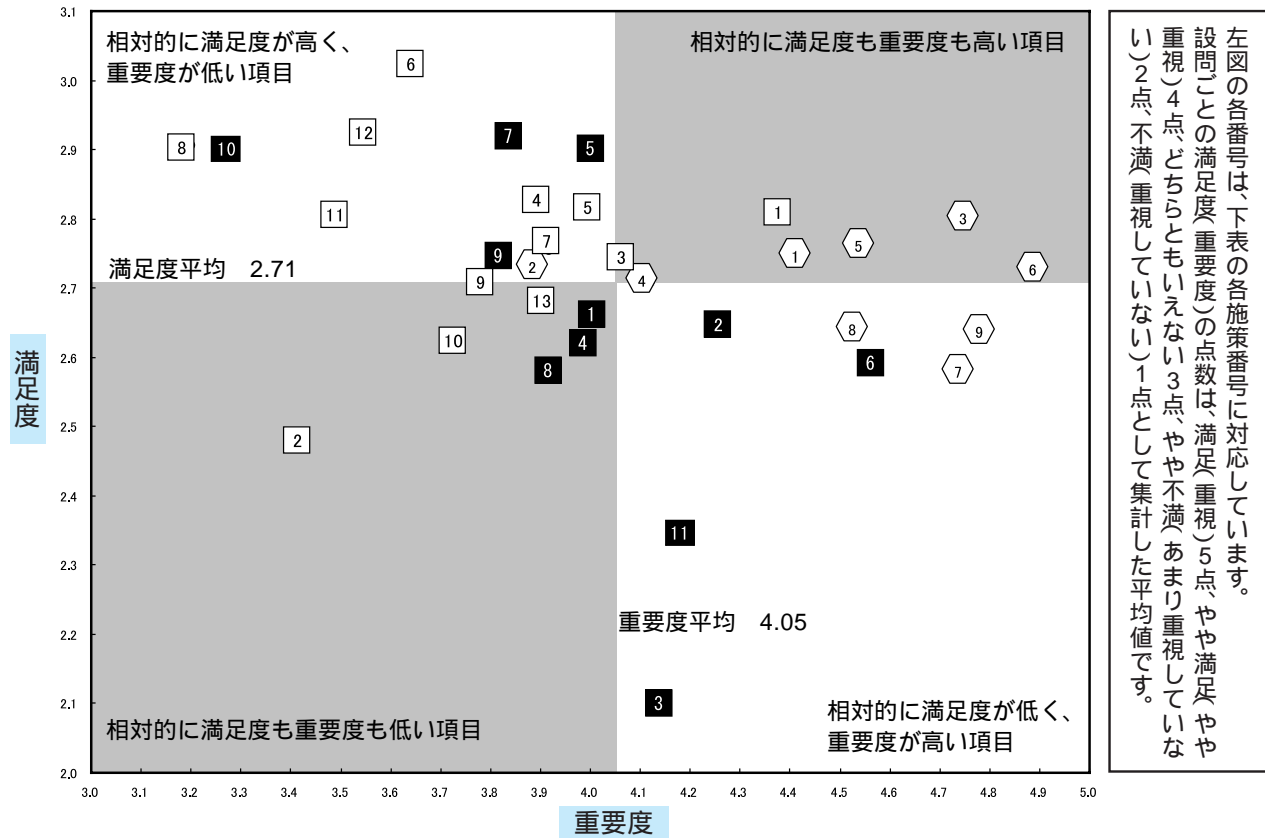
ふえふき

2007 **4** No.31

CONTENTS

総合計画策定に向けて……………2	日曜日に窓口を開設……………11
都市計画マスタープラン策定…4	市役所の機構が一部変わります12
ごみ処理施設整備事業……………5	笛吹市民講座受講生募集…………24
ふえふきトピックス……………6	笛吹警察署生活安全ニュース…29
笛吹市探訪……………8	図書館インフォメーション…32
輝け笛吹の未来……………9	ふえふきインフォメーション…34
笛吹市環境ニュース……………10	笛吹市桃の花まつり……………36

市の施策に関する満足度・重要度評価



左図の各番号は、下表の各施策番号に対応しています。設問ごとの満足度・重要度(の点数)は、満足重視(5点)や満足やや重視(4点)どちらともいえない(3点)や不満足(2点)や満足(1点)と、不満重視していない(1点)として集計した平均値です。

基本理念・施策項目	満足度	重要度
1 計画的な土地利用・都市づくり	2.66	4.01
2 道路網の整備	2.65	4.26
3 交通環境の充実	2.10	4.15
4 市街地・集落環境の充実	2.62	3.99
5 自然環境の管理活用・景観形成	2.90	4.01
6 河川の整備	2.59	4.57
7 農林業の振興	2.92	3.85
8 商工業の振興	2.58	3.92
9 観光の振興	2.74	3.83
10 交流施設の充実	2.90	3.28
11 勤労者福祉・雇用促進	2.34	4.19
① 住宅・住環境の整備	2.75	4.41
② 生活の情報化	2.74	3.89
③ 循環型社会づくり	2.80	4.75
④ 公園・憩いの場の整備	2.71	4.12
⑤ 子育て環境の充実	2.76	4.54
⑥ 保健・医療の充実	2.73	4.88
⑦ 介護保険の充実	2.58	4.74
⑧ 各種福祉施策の充実	2.64	4.53
⑨ 安心できる環境整備	2.64	4.78

基本理念・施策項目	満足度	重要度
1 義務教育の振興	2.81	4.38
2 学園都市の推進	2.48	3.42
3 青少年活動の促進	2.74	4.07
4 生涯学習社会の振興	2.82	3.90
5 スポーツの振興	2.82	4.00
6 歴史・文化財の保全	3.02	3.65
7 男女共同参画の推進	2.75	3.92
8 交流事業の推進	2.91	3.20
9 住民参加型行政の推進	2.71	3.79
10 行政機能・体制の強化	2.62	3.73
11 情報化の推進	2.80	3.50
12 広報・広聴の充実	2.92	3.55
13 健全な行財政運営の推進	2.68	3.91
総合評価(平均点)	2.71	4.05

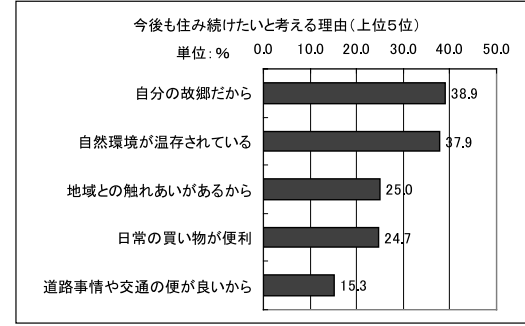
合併時に策定された新笛吹市基本計画の施策に関する満足度と重要度について、ご意見を伺いました。基本理念の視点で見ると、「快適な生活都市の創造」に関する施策の多くが比較的重要視されている一方、「個性輝く自立都市の創造」に関しては比較的重要視していない方が多いという結果となっています。施策別には、保健・医療や子育て環境の充実、循環型社会の推進などの施策について、満足度・重要度ともに評価が平均以上であるという結果となりました。それに対し、交通環境の充実や勤労者福祉・雇用促進などについては、重要度が高いものの満足度は低いという結果となりました。また、学園都市の推進や行政機能・体制の強化、商工業の振興などに関しては、満足度・重要度ともに低い結果となっています。

アンケートにご協力いただいたみなさん
 全人口 71,918人(平成18年10月1日現在)
 抽出数 2,500人(18歳以上の男女)
 有効回答数 1,334人
 回収率 53.4%

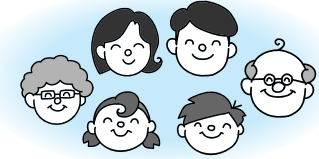
アンケート調査の概要
 アンケート調査は、回答者本人の状況のほか、次の項目で実施しました。
 居住地域への愛着度
 身近で整備が必要な施設
 今後の居留意向とその理由
 施策に対する重要度と満足度
 今後の都市整備や市街地整備の進め方
 今後の土地利用で重要なこと
 市で自慢したい・次世代に伝えたいと思うもの

笛吹市では、平成18年度から市の将来像や基本的なまちづくりの方針を示す総合計画の策定を行っています。
 総合計画は、基本構想及び基本計画、実施計画から構成されるもので、策定に向けては市民のみなさんからの声を反映していくことが必要です。このため、市民アンケート調査をはじめ、市民ワークショップや子ども議会などを実施してきました。
 今回は昨年10月に実施した「総合計画策定に関する市民アンケート」結果の主なものについて分析をしましたのでお知らせします。アンケートは、市内の18歳以上の方の中から無作為に抽出した2,500人に依頼。回収率は53.4%で、1,334人から回答をいただきました。

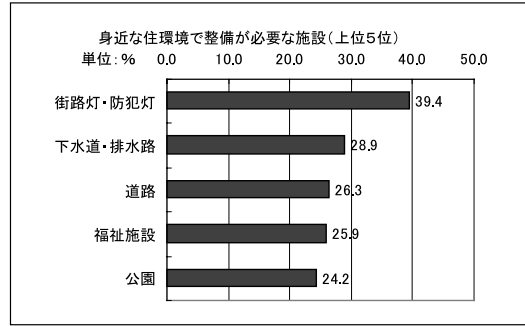
新しいまちづくりへのステップ 市民アンケート調査結果



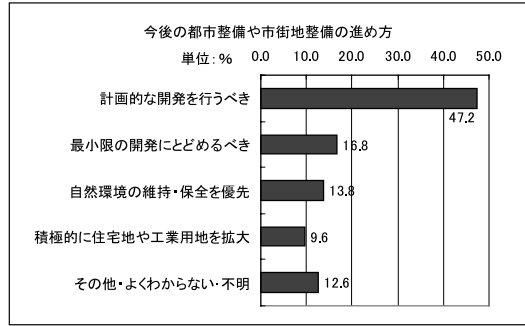
生まれ育った故郷であることや自然環境、生活環境がある程度整っていることなどが、今後も住み続けたいという意見の上位を占めました。



上記のアンケート結果をはじめ、総合計画の策定に関する資料は市のホームページでご覧になれます。
 URL <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>
 今後も引き続き計画策定に関するご提言をお待ちしています。
 問合せ先：経営政策室 経営政策担当
 TEL：055-262-4111(内線228)
 e-mail：seisaku@city.fuefuki.lg.jp



安全や社会基盤、福祉など身の回りの生活環境の充実に関する施設整備をするべきであるという意見が上位を占めました。



「計画的な開発を行なうべき」という意見が最も多く、次いで「最小限の開発にとどめるべき」という意見が多い結果となりました。

市民アンケート調査結果

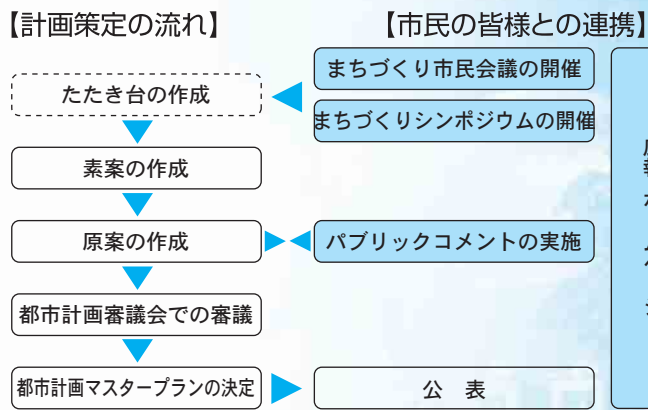
将来のまちづくりの方針を定めるため 笛吹市都市計画マスタープランを策定します

【笛吹市都市計画マスタープラン】
笛吹市都市計画マスタープランは、おおむね20年先を見据えた笛吹市全体の将来のあるべき姿を示していく計画で、今後の土地利用や道路、公園などの公共施設の整備のあり方等の基本的な方針を定めていきます。笛吹市では、平成20年度に都市計画マスタープランを策定します。

都市計画マスタープラン づくりの手順と方法

まちづくりの主役を担うのは、地域に住んでいる市民の皆様です。そのため、都市計画マスタープランの策定にあたっては、計画づくりの初期段階から市民主体のまちづくり検討組織であるまちづくり市民会議やまちづくりシンポジウム等を開催し、市民の皆様からのご意見・ご提案を基に、調整や協議を重ねていくという手順を進めます。

こうして作成した都市計画マスタープランの原案は、決定する前にパブリックコメントを実施し、広く一般の市民の皆様にご意見を伺うとともに



【「笛吹市都市計画マスタープラン・まちづくり市民会議」】
都市計画マスタープランに市民の皆様のご意見や提案を反映するために、市民の立場でまちづくりについて話し合い、まちの将来像やこれからのまちづくりの方向をまとめていく市民組織として、まちづくり市民会議を設けます。
まちづくり市民会議は、メンバーが公平な立場で協働作業を行うワークショップという手法で進めていきます。



【「笛吹市都市計画マスタープラン・まちづくり市民会議」メンバーを募集します】

市民の皆様から意見や提案をいただき、計画に反映していくため、まちづくり市民会議を開催します。まちづくり市民会議メンバーは地域や各種市民団体の代表にお願いするほか、まちづくりに関心のある市民の皆様を募集します。

- ◎対象者 市内在住の満18歳以上の方
- ◎募集人数 20人程度
- (応募者多数の場合など選考させていただきます)
- ◎開催回数等 平成19年6月から12月までの期間で、平日の午後7時から2時間程度、合計4回程度を予定
- ◎申込期限 4月27日(金)
- ◎申込方法 電話またはファックス等にてお申し込みください。お名前、年齢、ご住所、電話番号をご連絡ください。
- ◎問合せ先 まちづくり整備課
- TEL 055-265-4762
- FAX 055-265-2800

甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業について

【事業の背景は?】

現在、本市を含む4市(甲府・笛吹・山梨・甲州)には、4つの焼却施設、2つのリサイクル施設があり、民間処理施設も活用しながら、ごみの適正処理を行っています。しかし、各市で所有している施設は、稼働後、長年経って、老朽化が始まっているうえ、それぞれ施設の使用期限も迫っていることから、焼却処理だけでなく、破碎・選別処理といったごみの中間処理全体に対して「新ごみ処理施設」の整備が必要になっていきます。

一方、各自自治体が行うこれからのごみ処理事業は、循環型社会に対応したものであると同時に、できるだけ広域処理することが求められています。山梨県では、甲府、笛吹、山梨、甲州の4市による共同処理をごみ処理広域化計画で位置づけています。

【事業の目的は?】

この事業は4市が共同で利用し、かつ循環型社会の形成、推進を目的として、焼却熔融施設、リサイクル施設等の整備を行うものです。事業の実施にあたっては、大気汚染物質の発生抑制などの環境対策、リサイクルの推進によるごみの減量化、資源化を図るとともに、焼却等によって得られる熱エネルギーを有効利用することによって、循環型社会の形成、周辺環境や地球環境の保全に配慮した施設として整備を進めていくものです。

【事業はどこの主体で行う?】

甲府・笛吹・山梨・甲州の4市で、

「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」を今年2月1日に設立しました。今後はこの一部事務組合で、施設の整備を行っていきます。

【どこへつくるの?】

この事業の実施候補地は、笛吹市境川町寺尾地内です。

【どんな施設ができるの?】

この事業では、廃棄物の処理施設(焼却熔融施設、リサイクル施設)と、余熱利用施設などの整備を行う予定です。また、事業実施候補地では、県の公共関与による最終処分場が建設されることを想定しています。現在、県の候補地の公募に対して、境川町上寺尾区が応募をしています。

【今後の予定は?】

この事業は、既存施設の使用期限の問題もあり、平成26年度中の完成を目指しています。そして、これを達成するためには、施設の計画と、環境影響評価や埋蔵文化財などの調査を早急に進めていく必要があります。

【環境影響評価(環境アセスメント)とは?】

環境影響評価とは、大規模な開発事業を行うおとに、その事業が周辺の環境や住民の生活に及ぼす影響について、事業者自ら事業の実施前に、調査・予測及び評価を行うものです。また、その過程と結果を広く公表し、住民や知事などから意見を聞き、環境保全のための対策を検討するなどして、

その事業を環境の保全上、望ましいものにしていく制度で、約3年の年月が必要になります。

調査:事業の計画地や周辺地域の環境の現状を明らかにし、予測及び評価を行うために必要な自然環境、社会環境などの情報を、資料の収集、専門家などへのヒヤリングや現地調査により事業者自ら調べます。

予測:事業の実施による環境への影響が、工事中や施設の供用時にどう及ぶのかについて、様々な予測式、シミュレーションや既存の事例からの推定などにより、事業者自ら予測します。

評価:事業の実施による環境への影響が、事業者の実行可能な範囲内で行える限り回避、低減されているか、または環境への影響を小さくするための対策などにより、環境の保全についての配慮が適切になされているかどうかを住民や知事などの意見を聞いて検討することにより、事業者自ら評価します。



環境要素の区分	環境項目
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	・大気汚染・悪臭・騒音・空気振動・振動 ・水質汚濁・水象・地盤沈下・土壌汚染 ・地形及び地質・日照障害
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	・植物・動物・生態系
人と自然との豊かなふれあいの確保	・景観風景 ・人と自然との豊かなふれあいの活動の場
環境への負荷の量の低減	・廃棄物・発生土・大気汚染物質 ・水質汚濁物質・温室効果ガス

※ここに記載されていない項目でも、必要な場合は適宜実施します。

なお、環境アセスメントで検討する項目は、山梨県の条例で次の項目が基本となります。

〒406-0854
笛吹市境川町藤袋2600
笛吹市役所境川支所2階
甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
TEL 055-266-7744
※平成19年4月1日から事務所を移転し事業を実施します。

FUEFUKI TOPICS
ふえふき
トピックス

山梨芸術劇場 甲府室内合奏団演奏会開催

2月4日、笛吹市スコレーセンターで山梨芸術劇場「甲府室内合奏団演奏会」が開催されました。



甲府室内合奏団による演奏会

演奏会では、バッヘルベルの「カノン」など13曲の演奏や来場者2人がブルームスの「ハングリーダンスの指揮にチャレンジするコーナー」などもあり、盛大な拍手が送られました。



AEDを使っでの講習

中高生が普通救命講習を学ぶ

2月3日、笛吹市消防本部で市青少年育成推進協議会（高校部会）主管による家庭や職場等で役立つ応急手当の方法についての講習会が開催されました。

講習会では、協議会の役員をはじめ中学生や高校生が参加し、心肺蘇生やAED（自動体外式除細動機）の使用法、救急車が到着するまでの救急方法や止血方法などを消防署職員から指導を受け、応急手当の大切さについて学びました。

恵方巻作りに挑戦 子ども週末塾

2月3日、御坂農村環境改善センターで子ども週末塾「恵方巻作り教室」が開催されました。

参加した子どもたちは、栄養士・食生活改善推進員の指導を受けながら恵方巻とおすいとおんに挑戦。昼食では自分たちが作ったものを食べながら、伝統の行事食を学びました。子どもたちは、食生活改善推進員のみなさんの熟練した技術に感動し、地域の方々のふれあいを深め充実した1日を過ごしました。



恵方巻作りに挑戦する児童



素晴らしい演奏を披露した「トルヴェール・クワルテット」

素晴らしいサクソフォン演奏 トルヴェール・クワルテット演奏会

2月25日、笛吹市スコレーセンターで、日本を代表するサクソフォン奏者4人によるトルヴェール・クワルテット演奏会が開催されました。

この演奏会は、地域における文化の振興を支援するために三井住友海上文化財団が各地の文化ホールなどへ著名な演奏家を派遣し、地域住民のために質の高いコンサートを提供するもので、全国30カ所で開催されています。会場に詰めかけた聴衆は、日本最高峰の演奏を心ゆくまで楽しみました。

出会わくわくコンサート

トリオトランタン演奏会開催

2月11日、いちのみや桃の里ふれあい文化館で、出会わくわくコンサート「トリオトランタン演奏会」が開催されました。

この演奏会は、県内で活躍する優れた演奏家が各地域の文化施設などで演奏会を開催し、地域の方々と共に施設の活性化と音楽文化を育てることを目的に開催されたものです。第一部では映画音楽、第二部ではクラシックの名曲などが演奏され、チェロとクラリネットとピアノが奏でる絶妙なハーモニーに会場の聴衆が聴き入っていました。



トリオトランタンによる演奏会

大回転競技で腕を競う 笛吹市スキー祭り

2月18日、カムイみさかスキー場で第2回笛吹市スキー祭りが開催されました。

市内各地の小学生から高齢者までの約70人が参加し、年齢性別の8部門に分かれて大回転競技を行いました。

- 各部門の優勝者は次のとおりです。（敬称略）
- 【小学生】……女子の部 柳沢 瑠里（23秒97）
 - 男子の部 天野 拓（24秒06）
 - 【中学高校生】……女子の部 青柳 真美（21秒47）
 - 男子の部 柳沢 啓人（21秒49）
 - 【成年】……女子の部 植村 彩里（21秒55）
 - 男子の部 志村 剛（20秒39）
 - 男子Aの部 青柳 昌彦（20秒83）
 - 男子Bの部 唐沢 稔（22秒79）



大回転競技が行われたスキー祭り

輝け 笛吹の未来 No.12

笛吹市男女共同参画委員会

今回は、去る平成19年1月30日に開かれた「笛吹市女性議会」を傍聴に行った吹ちゃんの報告です。

吹ちゃん: わたし議場って初めて入ったわ。それだけでも感激！今回は「笛吹市女性団体連絡協議会」が主催して開いた女性議会なんだけど、それぞれの地域代表や組織代表30人が議員になって、しっかりと意見を述べてそれは立派だったわ。

笛ちゃん: どんな雰囲気だった？

吹ちゃん: まず議長は、女連協の会長さんが務めたの。議事の進め方って決まりがあるのね。堂々としていてすばしかったわ。議長の挨拶では、「この女性議会は、男女共同参画社会の形成を目指して行うものである」とまず明言されたわね。笛吹市側からは、荻野市長さんはじめ各部の部長さん方が、きちんと壇上に並ばれて、一つひとつ質問に答えていたわ。市長さんも「女性が政策決定の場により積極的に参画してほしい。市の政策展開として、子育て支援、教育の充実、活力とにぎわいの創生、安全と安心のまちづくり、協働と参画の実践、そして更なる行財政改革が必要」と挨拶があったわよ。

笛ちゃん: そして女性議員たちの代表質問はどうだった？

吹ちゃん: どれもみんな女性の視点が活かされていたわね。日頃の活動を踏まえた意見、質問に感心したわ。まず石和女連協の代表から、乳幼児期の教育の大切さと市の支援が問われることなどの質問から始まって、交通安全、食育、給食と地産地消、愛育活動等様々な視点から切り込んでいたわね。

笛ちゃん: 市側の答弁はどうだった？

吹ちゃん: どの部署からも誠意ある答弁がされてたけど、どうしても抽象的な言い方や、現在行っていることの説明などで、質問とがっちりかみ合う内容にはなかなかならないように感じたわ。

笛ちゃん: なるほど。

吹ちゃん: それから関連質問もあったけど、勉強不足で私には代表質問と関連質問の関係がよくわからなかったなあ。

笛ちゃん: これを機会にそうしたことも含め勉強する必要があるね。

吹ちゃん: ええ、がんばるわ。こうした機会を生かして、もっともっと女性自身が身近な市政に関心をもって、自分達のまちを行政と一緒に住みやすくしていく必要を再確認したわ。傍聴席にもう少したくさんの人が来てくれるとよかったなあ。それにしても、女性議会開催に心から敬意を表したいし、今回議員さんになられた方たちをはじめ、私自身も共に女性として頑張りたいと強く思いました！

笛ちゃん: よーし。その意気、その意気！



◎問合せ先 ●経営政策室 経営政策担当 055-262-4111 (内線228・229)

春爛漫、笛吹市は一年で一番華やかな季節を迎えました。4月15日に執り行われる大神幸祭は「ソコダイ」の掛け声とともに神輿が甲府盆地を東西に横断していき、盆地全体に春を広げていくかのごとくです。笛吹市探訪では市内の武田氏関係の史跡・文化財を紹介していますが、今回は大神幸祭に関連する武田信玄ゆかりの文化財を紹介いたします。

「おみゆきさん」として親しまれる大神幸祭は、甲斐国の一宮浅間神社(笛吹市一宮町)、二の宮美和神社(笛吹市御坂町)、三の宮玉諸神社(甲府市国玉)の三つの神社の神々が釜無川(甲府市三社神社(甲斐市))へ神輿でお渡りになり(これを「神幸」といいます)、川除(水害除け)の神事を行うお祭りです。甲斐国は昔から水害に悩まされた地域で、「延喜式」という平安時代の文獻には全国でも珍しく「堤防料」が支出されていたことが記されています。天長2年(825)に甲斐国が度重なる洪水に悩まされている様子を国司の文屋秋津が朝廷に報告したところ、朝廷から勅使が派遣され三つの神社による大神幸祭が行われるようになったといわれています。

戦国時代になって武田信玄も治水に

笛吹市探訪 シリーズ 第25回 武田氏と笛吹市③ 一武田信玄と大神幸祭一



紺紙金泥般若心経(浅間神社)

は大変な力を注ぎ、信玄堤をはじめとした様々な水防施設を造りました。川除の神事が行われる三社神社はこの信玄堤にあるため、信玄も大神幸祭に力を入れていた様子がうかがわれます。浅間神社には年2回の神幸(江戸時代までは十一月に「冬神幸」も行われていました)の後と年始には甲府の館へ出仕するようにという信玄の命令文が残されています。

このように甲斐国を悩ませていた水害を防ぐための大神幸祭を行っていた神社に対する信玄の信仰は篤く、数々のゆかりの品が奉納されています。

浅間神社には天文19年(1550)に時の後奈良天皇の筆による「紺紙金泥般若心経」を奉納しました。これは天皇が戦国の世を憂えて、般若心経を自ら写経して全国のおもだつた社寺に奉納し平和を祈念したものです。24カ国に奉納された記録がありますが、現存するのは甲斐を含め7カ国分だけです。信玄は自筆の包み紙を付けて浅間神社に奉納しました。また、奈良県の長谷から移植した桜を奉納した際に詠んだ和歌の短冊も残されています。

永禄元年(1558)には信玄が大檀那となって撰社山宮神社の本殿を再建しています。これは現在市内に



おみゆきさん



朱札紅糸素懸威胴丸(美和神社)

残されている数少ない中世建築です。美和神社には永禄6年(1563)に長男の義信と連名で板絵の三十六歌仙図、永禄9年(1566)に朱札紅糸素懸威胴丸という鎧を奉納しています。この鎧は朱漆で塗られた小札という小さな板を、紅糸で綴ったいわゆる「赤備」となっています。少し小さく子供用であるため、信玄の元服の際に使われたともいわれています。

大神幸祭は明治になると一宮の浅間神社だけで行われるようになりましたが、平成15年に三つの神社による御幸が復活し、昔と同様に盛大に執り行われるようになりました。

4月から市役所本庁で日曜日の窓口業務を開設します

笛吹市では、平日都合により窓口に来られない方のために、4月1日から日曜日の窓口業務を行います。取り扱い業務は次のとおりですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

業務開設日

日曜日(年末年始の12月29日から1月3日は除きます)
4月15日は、市役所前で川中島合戦戦国絵巻が行われますので、窓口業務はお休みさせていただきます。

業務時間

午前8時30分から正午 午後1時から午後5時30分

業務場所

笛吹市石和町市部 7 7 7 笛吹市役所本庁

取扱業務

窓口	取扱業務	注意事項
戸籍住民課 (旧市民課)	住民票の写し交付(現在の住民票で、本人及び同一世帯のものに限ります。住基ネット広域交付は除きます。)	・本人確認をさせていただく場合があります。
	印鑑登録証明書の交付(合併前に旧町村印鑑登録引替えを含みます。)	・印鑑登録証を持参し、登録者の住所、氏名、生年月日等を正しく記入していただきます。 ・代理人の場合には、印鑑も一緒にお持ちください。
	戸籍の謄本、抄本の写し(本人の現在のものに限ります。)	・窓口に来られた方の本人確認(運転免許証、健康保険証など)をさせていただきます。 ・窓口に来られる方の印鑑をお持ちください。
	埋葬、火葬の許可 斎場の使用許可 出生、婚姻、離婚、死亡などの戸籍の届出の受付	
税務課	原動機付自転車及び小型特殊自動車のナンバー交付	・印鑑、販売証明書または廃車申告受付書及び譲渡証明書をお持ちください。
収税課	所得証明書の交付	・請求及び受取りはご本人に限ります。 (代理人が申請する場合は、委任状が必要です。)
	所得課税証明書の交付	
	非課税証明書の交付	・窓口に来られた方の本人確認(運転免許証、健康保険証など)をさせていただきます。 ・窓口に来られる方の印鑑をお持ちください。
	納税証明書の交付(市県民税、法人市民税、軽自動車税) 扶養証明書の交付	
市税・国民健康保険税の収納	・年度に関係なく納付できます。(納付書がない場合は再発行します。)	

すべての窓口業務ではありませんので、取扱業務をご確認ください。
ご不明な点がありましたら、本庁または各支所にお問い合わせください。なお、日曜日は本庁の日曜日業務担当課へお願いします。

支所の日直を廃止しますのでご理解をお願いします ～市役所本庁の日直が対応します～

4月から市役所本庁で日曜日の窓口業務を行うことから、各支所(芦川支所は除く)で行っていた土・日曜日及び祝祭日の日直業務を廃止させていただき、従来行っていた各支所の日直業務は、すべて本庁日直が対応させていただきます。市民の皆さんにはご不便をお掛けしないように対応いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

問合せ先	笛吹市役所本庁	055-262-4111	境川支所	055-266-2111
	御坂支所	055-262-2271	春日居支所	0553-26-3111
	一宮支所	0553-47-1111	芦川支所	055-298-2111
	八代支所	055-265-2111		

笛吹市環境NEWS!!

VOL.22

平成19年4月から、ミックスペーパー及びその他プラスチックの収集は毎週1回になります。

収集日、収集時間、収集場所については『平成19年度ごみ出し日程表』等をご覧ください。



『自分たちの街』は汚さない!

ポイ捨てやごみの不法投棄防止を呼び掛けているところですが、水路や川・山への不法投棄が後を絶ちません。

水路や川・山に、ポイ捨てや家庭やお店から出たと思われるごみの不法投棄が増加すると、環境悪化の一因となってしまいます。

水路や川はごみの捨て場所ではありません。清潔できれいな『自分たちの街』を汚さないように、ごみは決められた場所・時間に出しましょう。皆さんのご協力をお願いします。

担当から...

山梨県地球温暖化防止活動推進員を募集します。

- 資格は、
- (1) 地球温暖化に強い関心を持ち、地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化の推進を図るための活動に熱意と意見を有する方
 - (2) 国、県、市町村が行う地球温暖化対策の推進に協力できる方
 - (3) 年齢20歳以上の者で山梨県に在住もしくは勤務している方に限り、10人となっています。

締切日:平成19年4月5日

狂犬病予防注射と犬の登録(予備日)についてお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、毎年1回の予防注射を受けることが義務づけられています。平成19年度狂犬病予防注射最終日を下記日程で実施いたします。この日程で都合の付かない方は6月末までに最寄の獣医師の元で実施するか、もしくは訪問注射を受けることになりますのでご承知ください。

(料金表)	実施場所で行った場合		訪問してもらった場合	
	登録済犬	新規済犬	登録済犬	新規済犬
予防注射料金	2,850円	2,850円	4,050円	4,050円
注射済票交付手数料	550円	550円	550円	550円
登録手数料		3,000円		3,000円
合計	3,400円	6,400円	4,600円	7,600円

犬の登録は生涯1回です。登録済みの犬は登録料がかかりません。注射場所では混雑が予想されますので釣り銭のないようご協力ください。

狂犬病予防注射予備日日程表

	実施月日	実施場所	実施時間
石和町	5月13日(日)	笛吹市役所本庁舎	9:00~11:30
御坂町	5月 6日	東部公民館	9:00~
		御坂体育館	9:40~10:00
		成田公民館	10:30~11:00
		御坂西小体育館前	11:20~12:00
一宮町	5月 9日	一宮支所福祉センター	9:30~11:30
八代町	5月10日(木)	八代支所前	13:30~15:00
境川町	5月11日(金)	境川支所裏駐車場	9:00~11:30
芦川町	5月11日(金)	ふるさと総合センター	13:30~15:00
春日居町	5月20日(日)	春日居支所北駐車場	9:00~11:30

登録済みの犬は、飼育者に通知が郵送されておりますので、必ずハガキを最寄の会場までお持ちください。

やってみるじゃん・ごみ減量53(笛吹市は平成18年度から5年間でごみの減量53%をめざしています)

問合せ先	市民環境部 ごみ減量課	055-261-2044	境川支所 地域課	055-266-2111
	御坂支所 地域課	055-262-2271	春日居支所 地域課	0553-26-3111
	一宮支所 地域課	0553-47-1111	芦川支所 地域住民課	055-298-2111
	八代支所 地域課	055-265-2111		

市役所の新機構図

網掛けは名称変更及び新組織

平成19年4月から 市役所の機構が一部変わります

～市民環境部に市民活動支援課を新設～

4月1日から、質の高い行政サービスの提供や維持向上、事務事業の見直しによる事務の効率化、コスト削減を目的として市役所の組織機構が見直されました。

(本庁舎)
本市のまちづくりを推進するため、市民活動を支援するための新たな組織が必要ことから、市民活動の支援やボランティア・NPOの活動育成支援、また今まで市民課の担当業務であった、市民生活担当と振興担当を組み入れた、市民活動支援課を新設。戸籍や住民票交付等の窓口業務の充実のため、「市民課」を「戸籍住民課」としスリム化を図り、環境課及びごみ減量課を見直し、総合的な見地で環境行政を展開するため、「環境課」を「ごみ減量課」に統合し、同課内に「ごみ減量担当」と環境担当を設けました。

また、「桃・ぶどう」日本一の郷土産品の農業振興と自然豊かな緑の源である林業振興、本市の主要地場産業である観光産業の振興をより充実させるため、「産業経済部」を「産業観光部」に、「農政課」を「農林振興課」に、「農業土木課」を「農林土木課」に名称変更し、本市の産業部門の充実を図りました。

(保健センター)
生活支援の充実を図るため、保健福祉部内の「生活保護課」を「生活支援課」に名称変更しました。

(八代分庁舎)
建設部内の円滑な公共事業の推進及び公園などの関連施設の適正な維持管理やリニア整備に関連した対策と強化を図るため、「土木課」を「まちづくり整備課」、「用地管理課」の事務を見直し、「管理総務課」、「土木課」を「まちづくり整備課」として見直ししました。

(教育委員会)
学校給食センターの円滑な運営を図るため、管理運営を含めた学校給食センターの統括業務を行う「共同調理場統括センター」を新しく設置しました。(各支所)
窓口業務のワンストップ化を図るため、「地域課」、「住民課」、「健康福祉課」の3課体制を見直し、「住民票や年金、税、福祉関係などの業務を行う「住民課」と農林商工、土木、上下水道、地域教育、庶務などの業務を行う「地域課」の2課体制に再編し、効率的なスケールメリットを生かした支所業務を行います。

市長		副市長					
経営政策室	秘書担当	産業観光部 (本庁舎)	農林振興課	農林経営担当			
	経営政策担当		農産推進担当				
	広聴広報担当		観光企画担当				
	総務課		総務担当	観光振興担当			
			消防防災担当	商工労働担当			
			人事給与担当	農林土木担当			
	総務部 (本庁舎)		財政課	建設部 (八代分庁舎)	管理総務課	総務担当	
			情報政策課		地籍担当		
			管財課		建設担当		
			税務課		市民税担当	リニア対策担当	
資産税担当		計画指導担当					
収税課	収納担当	公園管理担当					
市民環境部 (本庁舎)	市民活動支援課	公営企業部 (春日居分庁舎)	水道業務課	総務担当			
			市民生活担当	料金担当			
			地域振興担当	第1工務担当			
	戸籍住民課		住民記録担当	第2工務担当			
			戸籍担当	総務担当			
	国民健康保険課		国保総務担当	第1工務担当			
高齢者医療担当		第2工務担当					
ごみ減量課	ごみ減量担当	下水道課	総務担当				
保健福祉部 (石和保健センター)	福祉総務課	各支所 ※芦川支所は 地域住民課のみ	地域課	庶務・環境・農林商工・土木・ 上下水道・地域教育			
				住民課	住民・税務・福祉・保健・ 保険		
			児童課	管理課	会計課	出納担当	
	生活支援課						生活保護担当
	高齢福祉課		高齢福祉担当	管理課	管理担当		
			高齢者支援担当		庶務担当		
	健康づくり課		健康企画担当	予防課	予防担当		
			保健予防担当		危険物担当		
			健康増進担当	消防課	消防担当		
	介護保険課		介護総務担当		防災・救急担当		
認定審査担当		菅吹市 消防本部	第1部	菅吹市消防署			
教育委員会 (八代分庁舎)	教育総務課		総務担当		第2部		
			学務担当			第3部	
	学校教育課		施設担当				東部出張所
			生涯学習課 (菅吹市スコーレセンター)				生涯学習担当
	文化財課		文化財担当				春日居出張所
	スポーツ振興課	スポーツ振興担当					
共同調理場統括センター	給食センター担当						
図書館(石和・御坂・一宮・八代・境川・春日居)							

新組織			旧組織			
部室名	課名	担当名	部室名	課名	担当名	
経営政策室(名称変更)		秘書・経営政策・広聴広報	秘書政策室		秘書・経営政策・広聴広報	
総務部	財政課	財政	総務部	財政課	財政	
		行政改革				
市民環境部	市民活動支援課	市民活動支援	市民環境部	市民課	住民記録	
		市民生活			戸籍	
	地域振興	市民生活				
	住民記録	振興				
国民健康保険課	戸籍住民課	戸籍	国民健康保険課	国民健康保険課	国保総務	
		国保総務・高齢者医療			高齢者医療	
ごみ減量課	ごみ減量課	ごみ減量	環境課	環境課	環境	
		環境				
保健福祉部	生活支援課(名称変更)	生活保護	保健福祉部	生活保護課	生活保護	
産業観光部	農林振興課	農林経営	産業経済部	農政課	農政	
		農産推進			振興	
	農林土木課	農林土木		農業土木課	農業土木	
	観光商工課	観光企画			観光商工	
観光振興						
商工労働						
建設部	管理総務課	総務	建設部	用地管理課	用地	
		管理			地籍	
	地籍	建設				
土木課	土木課	建設	土木課	土木課	総務	
		リニア対策			建設	
まちづくり整備課	まちづくり整備課	計画指導	まちづくり整備課	まちづくり整備課	計画指導	
		公園管理				
各支所	地域課	庶務・環境・農林商工・ 土木・上下水道・地域教育	各支所	地域課	庶務・税務・地域教育	
		住民・税務・福祉・保健・ 保険			住民課	住民・保険・環境・農林商工・ 土木・上下水道
		福祉・保健			健康福祉課	福祉・保健

芦川支所は今までと変わりません。八代支所の土木関係業務は、建設部で対応します。春日居支所の上下水道業務は、公営企業部で対応します。石和地域の土木関係業務及び下水道関係業務は、市民環境部市民活動支援課地域振興担当で対応します。

総務部 税務課

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の軽減措置が創設

平成19年度地方税法の改正により、バリアフリー改修に伴う固定資産税の軽減措置が設けられました。

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間、一定のバリアフリー改修が行われた住宅



翌年度分の税額を1/3減額
(100㎡までを限度)

要件

- (1) 次のいずれかの者が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く。)
65歳以上の者
要介護認定又は要支援認定を受けている者
障害者
 - (2) 次の工事で、補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの
廊下の拡幅
手すりの取付け
階段の勾配の緩和
床の段差の解消
浴室の改良
引き戸への取替え
便所の改良
床表面の滑り止め化
- 該当になるのは1棟について1年度のみで、新築軽減を受けている期間は除外されます。

手続き

納税者は、改修後3カ月以内に工事明細書や写真等の関係書類を添付して市役所に申告してください。
(工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関等による証明で代替可)

問合せ先 総務部 税務課 資産税担当 055-262-4111(内線131~133)

平成19年4月8日に『山梨県議会議員一般選挙』が行われます

選挙区は『**笛吹市の区域**』、議員定数は『**3人**』

期日前投票

場 所	期 間	時 間
市役所 本庁	3月31日~4月7日	午前8時30分~午後8時
市役所 各支所 (御坂・一宮・八代・境川・春日居・芦川)	3月31日~4月7日	午前8時30分~午後6時

期日前投票は、笛吹市の選挙人名簿に登録されている方であれば、本庁又は支所のどこでも投票できます。

4月7日(土)は桃の里マラソン大会開催に伴い、一宮町地域で交通規制(午前9時30分~12時5分)がありますので、一宮支所で期日前投票をされる方はご注意ください。

選挙当日 平成19年4月8日(日) 午前7時~午後8時(芦川町地域は午後7時まで)

選挙当日は、笛吹市の選挙人名簿登録により指定された選挙区でなければ投票できません。投票される方は、入場券を持参し係員へ提出してください。入場券がなくても投票できますが、不正防止のため(生年月日等により)本人であることを確認させていただきます。

問合せ先 笛吹市選挙管理委員会 055-262-4111(内線201~203)

総務部 税務課

固定資産に関する縦覧・閲覧ができます

固定資産の価格等の縦覧

ご自分の所有する固定資産以外の価格等も縦覧帳簿により縦覧できます。

期 間	平成19年4月2日(月)から平成19年7月31日(火) (土・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分から午後5時30分
場 所	笛吹市役所(本庁舎) 1階 税務課窓口
縦覧できる人 (ア・イのいずれか)	ア:市内に所在する土地や家屋に対する固定資産税の納税者 イ:納税者の代理権を有する人(委任状等が必要)
縦覧できる固定資産	納税者の所有する固定資産以外の固定資産(土地・家屋) 土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿が縦覧できます。
縦覧できる事項	土 地:所在、地番、地目、地積、価格 家 屋:所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
申請に必要なもの	納税義務者の場合は、納税義務者であることが確認できるもの(納税通知書、運転免許証、各種健康保険証等)が必要。 (代理人の場合は、委任状等が併せて必要)また、納税義務者が法人である場合は、法人の代表者印が押印された申請書が必要。
手 数 料	無 料

固定資産課税台帳の閲覧

本人資産の課税の内容が閲覧できます。また、賃借権等を有する人(借地借家人等)も、その権利の目的である固定資産の課税台帳閲覧ができます。

期 間	常に閲覧可能。平成19年度分は4月2日(月)から閲覧できます。 (土・日曜日・祝日を除く)
場 所	笛吹市役所(本庁舎)税務課 及び 各支所
閲覧できる人 (ア・イ・ウのいずれか)	ア:固定資産税の納税義務者、または納税義務者からの委任状等をお持ちの人(代理人) イ:土地、家屋について賃借権、その他の使用または収益を目的とする権利を有し賃借料等の対価を支払っている人 ウ:破産管財人など、固定資産の処分をする権利を有する人
閲覧できる固定資産	土 地:所在、地番、地目、地積、固定資産の評価額、課税標準額及び税額等 家 屋:所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額、課税標準額及び税額等 土地家屋などに権利を有する人は、その目的となる固定資産に限られます。
申請に必要なもの	(1)納税義務者の場合は、本人確認ができるもの(納税通知書、運転免許証、各種健康保険証等)が必要。 (代理人の場合は、委任状が併せて必要)また、納税義務者が法人である場合は、法人の代表者印が押印された申請書が必要。 (2)土地、家屋等の処分をする権利、賃借権、その他の使用または収益を目的とする権利を有する人の場合は、その権利があることを確認できるもの(賃貸借契約書等及賃借料等を払い込んだことわかる領収書等や裁判所等による選任書等)も併せて必要。
手 数 料	300円/1件(納税義務者ごと) 但し、 <u>縦覧期間中(7月31日まで)</u> は手数料無料で閲覧できます

平成19年7月の固定資産税課税の際、上記の閲覧資料と同じ内容の「課税明細書」を納付書(または納税通知書)に同封して郵送します。

この「課税明細書」は、平成19年分の確定申告の際に租税公課の算出に必要な資料ですので大切に保管してください。

問合せ先 総務部 税務課 資産税担当 055-262-4111(内線131~133)

市民環境部 市民活動支援課

結婚相談所をご利用ください

人生の大切なパートナーをさがすため、結婚相談員が親身になって相談に応じます。相談日には2～3名の相談員が担当しますので、お気軽にお出かけください。

【開設日】

4月13日(金)・22日(日)	7月6日(金)・22日(日)
5月11日(金)・20日(日)	8月3日(金)・19日(日)
6月1日(金)・17日(日)	9月7日(金)・23日(日)

【時間】

午後1時30分～4時30分

【場所】

笛吹市スコレーパリオふれあいルーム

問合せ先 市民環境部 市民活動支援課 055-262-4111(内線115)

「新入学児童・園児を交通事故から守る運動」実施中 4月1日(日)～4月10日(火)

交通安全スローガン

運転は 人に社会に 思いやり
ゆびきりね しないさせない ルール違反

重点目標

- 1 新入学児童・園児に対する交通安全教育の推進
- 2 通学・通園路における安全の確保
- 3 新入学児童・園児を交通事故から守る県民意識の醸成

慣れない通学(園)路を通い始める新入学児童・園児の交通事故防止を図ることを目的としています。

期間中市内各所で、笛吹交通安全協会や交通関係団体の方々による登校指導が実施されます。

「思いやり・ゆずり合いの心」を持ち、交通事故の犠牲者を出さないよう、交通事故防止に努めましょう。

問合せ先

市民環境部 市民活動支援課
055-262-4111
(内線115・116)

総務部 収税課

市税等は期限までに納めましょう

納める時期・口座振替日

平成19年度 各税目納期限一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
市・県民税			1期		2期		3期			4期	
固定資産税 都市計画税				1期		2期		3期			4期
軽自動車税		全期									
国民健康保険 税・介護保険料	1期		2期		3期		4期		5期		6期
納期限	5/1	5/31	7/2	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/25	1/31	2/29

軽自動車税は5月25日、市県民税前納は6月15日、固定資産税・都市計画税前納は7月13日が口座振替日となります。

市県民税・固定資産税・都市計画税の期別振替を選択された場合は、上記一覧表の納期限日が口座振替日となります。

税金は納期限までに納めましょう！

税金を納める方法 市税の納付は便利な口座振替で

税金を納める方法は、市役所から送付される納付書で、定められた期限(納期限)までに、指定金融機関等で納めていただくことになっています。なお、下記の税目については、口座振替の方法によって納めることもできます。口座振替は納め忘れもなく大変便利です。

指定金融機関や郵便局に預・貯金口座のある方ならどなたでもご利用できます。また、一度申請されますと翌年度以降も口座振替となります。

手続きの方法

口座振替ができる市税

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(各車輛ごとに対象となります。)

国民健康保険税、介護保険料

取扱金融機関等

預・貯金口座のある指定金融機関や郵便局

申込手続き

指定金融機関、郵便局の窓口にて備えてある申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。(市外所在の金融機関・郵便局の窓口には、申込用紙がありませんので、収税課・国民健康保険課・介護保険課までご連絡ください。)

持参するもの

預・貯金通帳、届出印、納税通知書(納付書)

振替日

納期限日(上記納める時期、口座振替日参照)

振替開始日

市県民税、固定資産税・都市計画税は、申し込みからおおむね2カ月以降、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料は、1カ月以降の納期分より振替になります。

軽自動車税を口座振替でご利用されている方には車検用として、6月上旬に市役所から「軽自動車税納税証明書(車検用)」が送付されます。

口座振替依頼の手続きは、ご希望の金融機関等の窓口でお願いします。

口座振替ができなかった場合は、再振替はいたしませんので預貯金通帳で確認してください。

前納報奨金

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税は第1期の納期限内に年税額を一度に納付していただくと前納報奨金が交付されます。

問合せ先 各税等の詳細については、担当課へお問い合わせください。

市県民税、固定資産税、軽自動車税 総務部 収税課 055-262-4111(内線131~137)

国民健康保険税 市民環境部 国民健康保険 055-262-4(内線123)

介護保険料 保健福祉部 介護保険課 055-261-1903

各税の納付については 総務部 収税課 055-262-41(内線139・140)

総合相談をご利用ください

毎日の暮らしの中での問題についての相談に応じます。相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。

【相談内容】

専門家による相談.....弁護士・司法書士が相談に応じます。

相談員による相談

心配ごと相談.....民生委員・児童委員が福祉に関する相談に応じます。

人権相談.....人権擁護委員が人権にかかわる相談に応じます。

行政相談.....行政相談委員が行政機関に関する相談に応じます。

消費生活相談.....消費生活相談員が消費生活にかかる相談に応じます。

できる限り事前にご予約ください。予約数に空きがあれば当日でも受け付けます。予約は、下記の社会福祉協議会本所・各支所どちらでも結構です。

【開設日程】

開設日	開設場所	時間	相談員
4月25日(水)	ふれあいの家	午後1時30分～3時30分	民生委員・司法書士・人権擁護委員・行政相談委員
5月23日(水)			民生委員・顧問弁護士・人権擁護委員・行政相談委員
6月27日(水)			民生委員・弁護士・人権擁護委員・行政相談委員
4月19日(木)	御坂福祉センター	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・人権擁護委員・行政相談委員
6月21日(木)			民生委員・司法書士・人権擁護委員・行政相談委員
5月16日(水)	一宮福祉センター	午後1時30分～3時30分	弁護士・人権擁護委員・行政相談委員
4月11日(水)	八代福祉センター	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・人権擁護委員・行政相談委員
6月13日(水)			民生委員・弁護士・人権擁護委員・行政相談委員
5月10日(木)	坊ヶ峯ふれあいセンター	午後1時30分～3時30分	民生委員・司法書士・人権擁護委員・行政相談委員
5月2日 (水)	春日居福祉会館	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・人権擁護委員・行政相談委員

問合せ先

笛吹市社会福祉協議会 055-265-5182	同 石和支所 055-262-1267	同 御坂支所 055-263-0848	同 一宮支所 0553-47-2288
	同 八代支所 055-265-2240	同 境川支所 055-266-5911	同 春日居支所 0553-26-3667
	同 芦川支所 055-298-2170		

市民環境部 国民健康保険課

国民年金保険料は納期を守って納めましょう

平成19年度国民年金保険料額は、毎月14,100円です。平成19年度分の納付書（国民年金保険料納付案内書）は4月上旬頃、社会保険庁からご本人あてに送付されます。

保険料は全国の金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。毎月の保険料は翌月末が納付期限ですので、忘れずに納めましょう。

便利でお得な『口座振替』もぜひ、ご利用ください。

保険料を納めるのが困難な方は、次の制度をご利用ください。

- ・ 自営業、無職等の方は『全額・4分の3・半額・4分の1免除申請制度』
- ・ 30歳未満の方を対象とした『若年者納付猶予特例制度』
- ・ 学生さんを対象とした『学生納付特例制度』

問合せ先

市民環境部 国民健康保険課
055 - 262 - 4111（内線124）
甲府社会保険事務所
055 - 252 - 1441（国民年金に関する問合せ）

保健福祉部 児童課

わかばクラブ参加親子募集

0～2歳児までの未入園児（第1子）親子を対象とした子育てサークルです。

保育園の園庭で、親子で遊んだり、保育士によるリズム遊びやペープサート（1）製作などをして、楽しいひとときを過ごしませんか？

保育園の行事も体験できます。子育て仲間との新しい出会いがありますよ。おしゃべりを楽しんでリフレッシュしましょう。

育児についての相談も気軽にどうぞ。

活動日 平成19年4月21日（土）
その後は、毎月 第4土曜日に実施します。
（活動日は行事等により変更になることがあります。）

活動場所 石和町市部693-5
わかば保育園

定員 10組

参加費用 無料

（1）ペープサートとは・・・
登場する人形や動物などのキャラクターに棒をつけ、その棒を動かしてキャラクターに動きをつけ楽しむものです。

問合せ先 わかば保育園（森屋）055 - 262 - 5737

保健福祉部 高齢福祉課

在宅ねたきり高齢者等に紙おむつ費用の一部を助成します

在宅寝たきり高齢者等に対し、紙おむつ費用の一部を助成します。

今回の対象となる期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日までの期間です。
（在宅福祉を支援する制度のため入院や介護保険施設のショートステイ、ミドルステイの期間は対象となりません。）
1カ月のうち15日以上在宅期間があれば、支給対象月となります。

対象となるのは

次の要件を満たす方です。

本市の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている平成18年度市民税所得割非課税世帯に属する者で次の項目のいずれかに該当すること。

- イ) 65歳以上の高齢者で、尿失禁等により常時紙おむつを使用している者
- ロ) 要介護3以上の認定を受けており、尿失禁等により常時紙おむつを使用している者
- ハ) 重度心身障害者（身体障害者手帳1、2級）であり、常時紙おむつを使用している者

「紙おむつ」とは、おむつ型、パンツタイプのことです。尿とりパットのみの使用は対象となりません。
イとロの尿失禁については、介護認定を受けている方は、認定調査表で確認し、介護認定を受けていない方は、地域包括支援センターにより訪問し状況の確認をさせていただきます。

助成金額 1カ月4,000円

申請期間 平成19年4月2日（月）～平成19年4月16日（月）

申請には、紙おむつの領収書（日付、品名、金額が明記されているものであればレシートでも結構です）の添付をお願いします。すでに登録申請されている方には、課税状況を確認し対象者には申請書を郵送します。

問合せ先 保健福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当 055 - 261 - 1902
各支所の住民課（芦川支所は地域住民課）

市民環境部 国民健康保険課

国民健康保険の手続きはお済みですか？

国民健康保険への加入手続きや脱退手続、変更等の手続は、本人からの届出が必要となります。

	届出が必要な場合	手続に必要なもの
国保へ加入する場合	他の市区町村から転入したとき	本人確認ができるもの、印鑑
	職場等の健康保険をやめたとき	職場の健保をやめた証明書(退職証明等)、印鑑
	生活保護法の適用を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印鑑
国保を脱退する場合	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健保の両方の保険証扶養認定年月日の証明書等、印鑑
	生活保護法の適用を受けたとき	保険証、保護決定通知書、印鑑
	死亡したとき	保険証、印鑑
その他必要な手続がある場合	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書、印鑑（毎年度手続が必要です。）
	修学のため他の市区町村に転出している子ども等が卒業したとき	保険証、卒業証書、印鑑
	退職者医療制度に該当したとき、または該当しなくなったとき	保険証、年金証書（退職者医療制度に該当する方は必要です。）、印鑑

加入の届出が遅れると、加入資格が発生した時点（届出日ではない）までさかのぼって保険料(税)を納めなければなりません。また、国民健康保険からの脱退手続が遅れると、新たに加入した職場の健康保険などと国民健康保険の両方に保険料(税)を二重で納めてしまうことがあります。そのため、次のようなことがありましたら、必ず14日以内に届け出てください。

平成19年4月1日から「国民健康保険限度額適用認定証」の交付がはじまります

70歳未満の方が入院したとき、いままでは一度窓口で全額負担して、あとの申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されましたが、平成19年4月からは、「**限度額認定証**」を医療機関に提示することで入院時の窓口での支払が限度額までとなります。

対象者

- ・ 70歳未満の国保加入者（すでに老人保健の受給者証をお持ちの方を除く）
- ・ **国民健康保険税が完納してある世帯の方**

受給者証の交付には申請が必要です

限度額は所得により複数の区分があることから、世帯の限度額に応じた認定証になります。

1カ月あたりの自己負担限度額

区分	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	44,400円
上位所得者 1	150,000円+(医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

1 基礎控除後の年間所得が600万円を超える世帯 2 過去12カ月間に同一世帯で支給が4回以上あった場合、限度額が下がります。

申請方法

申請を希望する方は保険証と印鑑を持参の上、市役所本庁・各支所の国民健康保険の窓口で手続きをお願いします。

認定証には有効期限があります

毎年8月1日が認定証の年度更新日となっております。したがって**有効期限は、申請した月の初日（申請した月に国保に加入した人は、国保被保険者になった日）から次の7月31日まで**となります。

問合せ先 市民環境部 国民健康保険課 国保総務担当 055 - 262 - 4111（内線121）

保健福祉部 健康づくり課

不妊治療費支援事業が始まります

笛吹市では妊娠を望み不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療費の一部を助成いたします。

■助成を受けることができる方

- ・笛吹市内に1年以上戸籍上の夫婦として住所があり、医療機関で不妊症と診断され、その治療を行なっている方
- ・市税等の滞納のない方

■助成内容

平成19年度(4月から翌年3月)に不妊治療に要した医療費の自己負担額(医療保険各法又は他の制度による医療費の給付を受けた時は、その受けた額を控除した額)の2分の1を助成し、1年度あたり1回10万を限度とし、通算5年間助成します。

■申請方法

医療機関の窓口で本人負担をしていただき、「笛吹市不妊治療費支援事業助成金申請書」等を市役所窓口(健康づくり課)に提出してください。

■申請に必要な書類

申請書、受診等証明書、医療費領収書、納税証明書、住民票謄本、戸籍謄本

◎問合せ先 ●保健福祉部 健康づくり課 055-261-1901

マタニティマークをご存知ですか ～妊婦さんへの思いやりをマークにしました～

厚生労働省では、妊産婦にやさしい環境づくりの一環として、マタニティマークを発表しました。妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもろろん、お母さんの健康を維持する上で、とても大切な時期です。しかし、妊娠初期は、まだおなかも大きくないので、外見上妊婦とは気づかれなかつたり、「つわり症状」で体調が優れない場合もあります。このマークを見かけたら、生まれてくる赤ちゃんとお母さんのために優しい心遣いをお願いします。市民みなで、『やさしい笛吹市』を築いていきましょう。



マタニティマーク

◇マタニティマークを見かけたらどんなことに気遣ったらいでしょうか

- ・電車やバス、病院などでは席をゆずりましょう。
- ・妊婦の近くで喫煙しないように配慮しましょう。
- ・重たい荷物を持っているときや、具合が悪そうときは、声をかけましょう。

◇笛吹市では、平成19年4月から、『マタニティマーク』の普及用品を、母子健康手帳交付のときに希望者に配布します。既に、母子健康手帳を持っている方で希望がある方は、笛吹市健康づくり課、または各支所保健師にお問合せください。

保健福祉部 健康づくり課

乳幼児予防接種通知対象者

予防接種名			通知対象者
B	C	G	平成19年1月生まれ (ジフテリア・百日咳・破傷風)
三種混合Ⅰ期初回・追加			
麻しん風しん混合 1期			平成18年4月生まれ
麻しん風しん混合 2期			平成13年4月2日から 平成14年4月1日生まれ
二種混合Ⅱ期 (ジフテリア・破傷風)			平成8年4月生まれ
日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期			現在見合わせています



*対象者には、予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。

*他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

◎問合せ先

- 保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
- 御坂支所住民課 055-262-2271
- 一宮支所住民課 0553-47-1111
- 八代支所住民課 055-265-2111
- 境川支所住民課 055-266-2111
- 春日居支所住民課 0553-26-3111
- 芦川支所地域住民課 055-298-2111

タバコと健康



たばこは「毒物の缶詰」といわれているくらい、たくさんの有害物質を含んでいます。どのくらい含まれていると思いますか？

- ①200種類
- ②2000種類
- ③20000種類

正解は②2000種類です。

たばこに含まれている化学物質は、約4000種類、そのうちの約2000種類が、有害物質といわれています。代表的なものは、ニコチン・一酸化炭素・タールに含まれるベンツピレンなどの発がん物質です。これらの引き起こす悪影響は知っていても精神安定のため、中毒症状のため、わかっているにもかかわらずやめられない人もいます。血液には赤ちゃ

んの成長に必要な栄養や、酸素が多く含まれています。喫煙によって供給が少なくなり、そのため、おなかの中の成長が阻害され、低体重児になったり、早産になったり大きくなりません。おなかの中の赤ちゃんの健康な成長のためにも、妊婦の近くでの喫煙は控えるようにしましょう。

また乳幼児、特に乳児の近くでもたばこを吸わないようにすることが大切です。乳幼児突然死症候群(SIDS)を引き起こす要因のひとつに喫煙があげられています。乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡する病気です。発症は年々減少していますが、1歳未満の乳児死亡原因の第3位となっています。乳幼児突然死症候群の原因はまだ解明されていませんが、喫煙が及ぼす影響が大きいことが調査・研究の結果わかっています。このことにより、周囲での

喫煙をしないということが大事になってきます。たばこの害が認識されるようになり「禁煙」について、世界各国で取り組まれています。笛吹市でも分煙・禁煙施設の指定など、行政から禁煙に向けての取り組みをしています。「自己責任」という言葉が広く使われる中、自分自身のたばこの煙についても、また、含まれる有害物質の行方についても、もう一度考えてみてはいかがでしょうか？

平成19年度の始まりの今、心新たに『禁煙』をしてみよう。医療機関においても禁煙を支援できるプログラムがあります。この機会に禁煙をと考えている人は、健康づくり課または支所の保健師までご相談ください。

また、愛煙家の皆様も、マナーを守って喫煙するよう心がけましょう。



建設部 まちづくり整備課

わが家の耐震診断を受けてみませんか

市では、住宅の地震に対する危険性への意識の啓発と家の耐震性を知り住宅の耐震化を促進するため、木造個人住宅の耐震診断事業を実施します。

人が健康診断をするように
家の耐震診断もしましょう
診断費用は、市が全額負担します。

本市は、大規模地震対策特別措置法に基づく東海地震が発生した場合に著しい地震災害が予想される地域として、『地震防災対策強化地域』に指定されています。

木造個人住宅耐震診断の実施について

- 耐震診断対象住宅（次の条件をすべて満たす住宅）
昭和56年5月31日以前に着工された住宅
（昭和56年6月1日以降に増築を行った場合も可能です。）
木造在来工法で建てられた2階建て以下の住宅
（プレハブ工法、ツーバイフォー工法等は対象外です。）
長屋及び共同住宅以外のもの
併用住宅の場合は、延床面積の2分の1以上が住宅として使用されている住宅
市内に住所を有する方が所有し、かつ居住している住宅
（複数の住宅を所有している方は、主に居住している1棟を対象にします。）
- 耐震診断費用
耐震診断にかかる費用は、市が全額負担します。
- 調査・診断の概要
（ア） 今回の耐震診断は山梨県木造住宅耐震診断マニュアル（簡易な耐震診断）により行います。
（イ） 市が委託した「耐震診断技術者」が診断住宅に伺い、住宅調査を行います。（調査住宅の内外に立ち入ることに承諾していただくことが条件となります。）
（ウ） 調査は、目視調査が原則です。しかし、所有者の承諾を頂き、必要最低限の範囲で調査の障害となるものの撤去等をさせていただく場合があります。
（エ） 建築設計図書、建築確認図書又は住宅金融公庫審査書類等がある場合は、提示をしていただきます。
（オ） 耐震診断技術者が、建築時期や修繕及び地盤等の様子などをお聞きします。
- 耐震診断結果
（社）山梨県建築士事務所協会で組織する耐震判定会で審査されたあと、市から耐震診断申込者に報告します。
- 申込期間
平成19年4月2日（月）～平成19年4月13日（金）まで
- 申込方法
申込書は、笛吹市役所八代分庁舎建設部まちづくり整備課及び各支所に備えてあります。
必要事項を記入し、申込期間内に笛吹市役所八代分庁舎建設部まちづくり整備課及び各支所へ提出してください。（耐震診断申し込み者が多数の場合は抽選となる場合があります。）

なお、木造個人住宅の耐震改修についても、補助金制度があり、上記耐震診断または同基準による耐震診断が必須となりますので、住宅の耐震改修を考えている方は、下記まで問い合わせください。

問合せ先 建設部 まちづくり整備課 計画指導担当 055-265-4762

産業観光部 農林振興課

農薬を散布するときは 周辺の住環境や農作物にもご注意ください

農薬を取り扱う皆さん、農薬は正しく使用しましょう。
農薬を取り扱う方の安全はもちろん、農薬が周辺の住宅や他の農作物に飛散しないよう、ご注意ください。

住宅地周辺において農薬を散布するときは、事前に周辺住民に連絡していただくとともに、散布方法や時間帯に注意してください。

農薬の残液を河川等に流すと、環境汚染の原因になりますので、適正に処理してください。

農薬を使用するときは、農薬のラベルに書かれている適用作物、使用濃度、使用時期及び使用回数などの安全使用基準や注意事項を守ってください。

事業所やご家庭において、樹木や花壇などの病虫害防除や、駐車場などの農地以外の場所で除草剤を散布するような場合にも、周辺で栽培されている農作物に農薬が飛散すると、その農作物が出荷できなくなることもありますので、ご注意ください。

農薬の飛散などに係るトラブルを防ぐため、農家、非農家を問わず、地域において日頃から連絡を取り合うようにしましょう。

問合せ先 産業観光部 農林振興課 055-262-4111（内線231・232）

「緑の募金」にご協力ください！

平成19年度募金運動実施中 ご協力をお願いいたします。
スローガン「つなげよう 輝く未来へ 緑のバトン」
「緑の募金」運動は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。

【この法律の基本的な考え方】

森林及び樹木（緑）は、水源のかん養、環境の保全等、人間が健康で文化的な暮らしを確保する上で、欠くことのできない役割を果たしています。

このため、現在及び将来にわたって、豊かな緑と水に恵まれた生活を維持することができるよう、国民の自発的な活動を生かして、森林整備等を積極的に推進することとしています。

【緑の募金運動期間】

春季：4月1日～5月31日（一宮・八代・境川・春日居・芦川地区）
秋季：9月1日～9月30日（石和・御坂地区）

【実施方法】

家庭募金：各地区区長さんのご協力を得て、各戸よりご協力いただいております。
街頭募金：4月4日にJR石和温泉駅前にて、市長をはじめ市内緑の少年隊を中心に募金運動を展開します。
期間中は、市役所本庁舎農林振興課窓口に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

【用途】

- ・緑化の推進……市内の学校への植栽や緑化資材の購入、公共施設の緑化、緑の少年隊の育成、緑化の啓発など
- ・森林の整備……水源の森やみんなの森の造成、適切に管理されていない森の整備など
- ・国際協力……熱帯林の保全、砂漠の緑化など

問合せ先 笛吹市緑化推進会議（産業観光部 農林振興課内）
TEL 055-262-4111（内線231） FAX 055-262-4115

笛吹市市民講座(スコレー大学) 受講生募集

笛吹市教育委員会では、生涯学習の機会の充実を目指し市民講座を開催します。多くの皆さまのお申込みをお待ちしています。

講座11 チロルの森でピザ・ラベンダースティックづくり
 講師 チロルの森 指導員 定員 25人
 集合場所 スコレーセンター駐車場
 負担金等 3,000円
 日程 7月4日 午前8時30分
 小麦粉をこねるところからピザづくりを体験ドッキングも楽しいですよ。

講座12 九谷焼上絵付講座
 講師 夢田一晴先生 定員 5人
 会場 スコレーパリオ陶芸室
 負担金等 教材費 1,600円
 日程 6月5日、6日、12日 午後2時
 九谷の六寸磁器皿2枚に、九谷の絵具を使って絵付けをします。

講座13 北杜市散策(山本勲助を訪ねる)講座
 講師 山梨文化財研究所 萩原三雄先生 定員 25人
 集合場所 スコレーセンター駐車場
 負担金等 負担金1,000円
 日程 6月5日 午前8時30分
 北杜市を訪ね、山本勲助のゆかりの地を巡ります。

講座14 中国の主食水餃子などをつくる講座
 講師 渡会由美先生 定員 20人
 会場 働く婦人の家
 負担金等 材料費1,000円
 日程 8月18日 午前9時30分
 笛吹市内在住の主婦による水餃子づくりを中心とした家庭料理の講座です。中国の伝統の味を学んでみませんか。

講座15 初心者フラダンス講座
 講師 武田薫先生 定員 15人
 会場 働く婦人の家
 負担金等 無料
 日程 6月20日、27日、7月4日、11日、18日 午後7時30分
 フラダンスで楽しく健康づくり。5回で1曲マスターできます。

講座16 プリザーブドフラワー講座
 講師 角田万紀先生 定員 10人
 会場 スコレーセンター
 負担金等 教材費 5,600円
 日程 6月8日、7月13日、8月3日 午後7時30分
 永遠に咲き続けるプリザーブドフラワーをアレンジメントして楽しむ講座です。

講座17 みんなで自然食を楽しむ講座
 講師 佐藤洋子先生 定員 20人
 会場 春日居福祉保健センター
 負担金等 食材費等 1,000円
 日程 6月1日 午前9時30分
 野草や山菜を使って、自然食を楽しんでみましょう。

講座18 浴衣の着付け講座
 講師 小林美智子先生 定員 20人
 会場 境川総合会館
 負担金等 教材費1,000円
 日程 7月13日、20日、27日 午後8時
 ゆ・か・た、少しだけ特別な日のために・・・自分で着れる喜びを感じましょう。

講座19 プリザーブドフラワー「ウェディングブーケづくり」講座
 講師 清水日出美先生 定員 10人
 会場 春日居あぐり情報ステーション
 負担金等 教材費15,000円
 日程 5月29日、31日 午後7時、6月2日 午後1時30分
 ジューンブライドの季節にあわせ、ブーケづくりします。ピンク、白、ブルー、オレンジ、グリーンの5色の中から好きな色を選んでください。

講座20 和太鼓講座
 講師 笛吹市太鼓連合 定員 20人
 会場 天雷太鼓道場
 負担金等 負担金1,000円
 日程 6月7日、14日、21日、28日、7月5日 午後8時
 勇壮な和太鼓演奏を体験してみませんか。男性はたくましい背中をつくるために、女性は体脂肪の燃焼のためにも、和太鼓教室に参加してみよう。1曲マスターできますよ。

講座21 朗読教室
 講師 小松明美先生 定員 15人
 会場 石和図書館 2階読書室
 負担金等 教材費1,000円
 日程 6月7日、7月5日、8月9日、9月6日(木) 午後7時
 いろいろな作品を朗読します。人前で読むこと、また話すことに自信がもてるようになります。また、朗読の声の出方、アクセントを基本から学べます。

講座22 手作り絵本教室
 講師 市図書館司書 定員 10人
 会場 スコレー 1階会議室
 負担金等 教材費 500円
 日程 5月25日、6月22日、7月27日、8月24日、9月21日(金) 午前9時30分
 世界でたった一冊のオリジナル絵本を製作します。子どもの成長や思い出を絵本にしませんか？

講座1 ヨーガ教室
 講師 加藤ヨーガ教室 中村美由紀先生 定員 30人
 会場 若彦路ふれあいセンター
 負担金等 無料
 日程 6月12日、19日、26日、7月3日 午後1時30分
 肉体と精神の健康を保つための伝統的なインドのヨーガです。ヨーガで健康増進、心も身体もリフレッシュしましょう。

講座2 リズムテコンドー教室
 講師 山梨県テコンドー協会 定員 30人
 会場 いちのみや桃の里スポーツ公園体育館
 負担金等 無料
 日程 6月8日、15日、22日、29日 午後7時30分
 音楽にあわせながら格闘技テコンドーの動きを取り入れた健康増進体操です。年齢に関係なく楽しめます。

講座3 夏野菜を使った健康料理教室
 講師 茅野しずか先生 定員 30人
 会場 いちのみや桃の里ふれあい文化館
 負担金等 食材費1,200円
 日程 9月1日、8日 午前10時
 生活習慣病を予防するバランスのとれた食事を身近な材料で作って試食します。

講座4 ジャズビクス
 講師 早川ましろ先生 定員 25人
 会場 御坂農村環境改善センター
 負担金等 無料
 日程 6月6日、13日、20日、27日 午前10時
 ジャズダンスとエアロビクスを合わせも色々な音楽に合わせて身体を動かす楽しさを満喫できます。

講座5 エコクッキングと紙再生工場見学
 講師 佐藤洋子先生 ほか 定員 20人
 会場 境川坊ヶ峯ふれあいセンター
 負担金等 負担金1,000円
 日程 9月7日 午後1時30分、9月14日 午前9時~
 ゴミを出さない料理の工夫とリサイクルプラント見学によって、エコのこころを学びましょう。

講座6 ふえふき清掃ハイキング 天下茶屋から幻の御坂城へ
 講師 市ごみ減量課 ほか 定員 25人
 集合 御坂農村環境改善センター駐車場
 負担金等 無料
 日程 9月3日(月) 午前9時~
 太宰治ゆかりの天下茶屋から御坂城を經由して藤野木まで歩きます。ブナ林の中、心身ともにリフレッシュしながらゴミ拾いをします。

講座7 ステップbyステップ・トレーニング講座
 講師 市スポーツ振興課 半田美恵子先生 定員 30人
 会場 若彦路ふれあいスポーツ館
 負担金等 無料
 日程 6月5日、12日、19日、26日、7月3日 午前10時
 毎回少しずつ運動レベルをアップさせ、体をならしていきます。4回目と5回目ではトレーニングマシンを使用します。100円ショップで売っているような1キロ以下のダンベルを2個ご持参ください。

講座8 青竹ふみふみ講座
 講師 市スポーツ振興課 半田美恵子先生 定員 30人
 会場 境川坊ヶ峯ふれあいセンター
 負担金等 教材費 210円
 日程 6月11日、25日、7月9日 午前10時
 昔ながらの青竹踏み健康法を取り入れた易しいエクササイズです。全身のツボが集中する足裏を心地よく刺激して全身の機能アップをはかります。

講座9 ガーデニング講座
 講師 山梨園芸高校 橋田正博先生 定員 25人
 会場 山梨園芸高校
 負担金等 教材費 1,500円
 日程 6月8日 午後1時30分
 初夏の花で、庭や玄関を飾ってみませんか。楽しくガーデニングを学ぶ講座です。

講座10 うどん・そばづくり講座
 講師 田中貞正先生 定員 20人
 会場 八代総合会館
 負担金等 食材費 2,000円
 日程 9月5日、12日、19日、26日 午前11時
 おいしいうどんとそば作りを体験してみんなで試食します。水加減や練り加減など、楽しく身につけましょう。

平成19年度 笛吹市民講座 「スコレー大学」1学期講座 申込要領

平成19年4月3日(火)より4月20日(金)までの間、午前9時から午後5時の間に受け付けます。期間を過ぎても定員に達しない講座は、各窓口に掲示して再募集をすることがあります。

受付

規定の申込書(コピー可)により、持参、郵送、ファックスにて受け付けます。持参、郵送の場合は、「笛吹市教育委員会生涯学習課」窓口及び「各支所の地域課地域教育担当」窓口で受け付けます。(各施設等の閉庁日、休館日を除きます)

ファックスにてお申し込みの方は申し込み様式に必要事項を記入し、笛吹市教育委員会生涯学習課生涯学習担当宛にお送りください。

ファックス番号: 055-263-7960

送付先: 〒406-0035 笛吹市石和町広瀬626-1 笛吹市スコレーセンター内
笛吹市教育委員会生涯学習課 生涯学習担当

その他

- 各講座は概ね90分としていますが、講座により多少の前後があります。また、時間設定が特殊な講座については各欄に記します。
- それぞれの講座には講座番号が記してあります。お申込の際には必ず講座番号と講座名の両方をご記入ください。
- 応募者多数による抽選の際は、笛吹市民を優先します。
- 申込書は、市内各支所及び図書館、各地域教育担当窓口等に置いてあります。または、このページをコピーしてご記入ください。
- 応募者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。希望者が一定の数に達しない場合等は、講座を取りやめることもあります。
- 受講が決定した方には、講座受講者決定通知書をお届けしますので必ず内容をご確認ください。
- 材料費、テキスト代、使用料、入場料、保険料等の負担金が必要な講座の受講者は、費用を先に納入して頂きます。講座受講者決定通知書の中で指定する銀行口座へ、必要金額を振り込んでください。期限までに納入の無い場合はキャンセルしたものとみなされますのでご承知ください。
- 自己都合により受講ができなくなった場合は受講者負担金の返金はできません。主催者の都合により講座が行われなかった場合は、振込み手数料を除き返金いたします。

キリトリ

笛吹市民講座「スコレー大学」受講申込書

〒		電話番号	
住所		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
ふりがな			男・女
申込者氏名			
希望する講座番号		講座名	

講座23 卵殻教室

講師 卵殻モザイク研究所 安藤彩子先生 定員 15人
会場 スコレー 1階会議室
負担金等 教材費3,000円
日程 5月23日、6月20日、7月18日、8月22日、9月19日(水)午後7時
卵殻モザイクで、かわいい雑貨・アクセサリーを造ってみませんか?

講座24 ベーシック・マナー

講師 現代礼作法蘆田会認定講師 定員 10人
会場 スコレー 1階和室
負担金等 無料
日程 6月21日、7月19日(木) 午後7時~8時30分
あいさつからおもてなしの仕方まで学び、自分磨き・キャリアアップしてみませんか?

講座25 長期初級パソコン講座

講師 パソコン教室あっとほーむ 小林美由紀先生 定員 10人
会場 八代総合会館視聴覚室 負担金等 教材費10,000円
日程 6月15日、22日、29日、7月6日、13日、8月17日、24日、9月7日、14日、21日、28日、10月5日、12日、19日、26日、11月2日、9日、16日、30日、12月7日 午後1時30分~
初心者向けの長期パソコン講座です。電源の入れ方からワードの基礎、エクセルの基礎、インターネットやメールの基礎を学びます。

講座26 長期脂肪燃焼プログラム

講師 市スポーツ振興課 半田美恵子先生 定員 30人
会場 いちのみや桃の里スポーツ公園体育館 負担金等 無料
日程 6月7日、14日、21日、7月5日、12日、19日、8月23日、30日、9月6日、20日、27日、10月4日、18日、25日 午前10時
あなたの身についたしつこい脂肪とたたかってみませんか。脂肪燃焼効果の高い運動プログラムを実践し、理想を現実に変えてみましょう。

講座27 長期講座:笛吹市ガイド養成プログラム

講師 市文化財課 ほか 定員 20人
会場 スコレーセンター 負担金等 入館料実費
日程 6月8日、22日、7月13日、27日、9月7日、21日、10月12日、26日、11月9日、30日 午前9時30分
笛吹市内の史跡、文化財、観光スポットの散策ガイド養成講座です。あなたも笛吹市の観光ガイドとして活躍してみませんか。

講座28 県立博物館ギャラリートーク:歌川広重甲州旅行について

講師 県立博物館学芸員 定員 30人
会場 県立博物館ロビー
負担金等 入館料実費
日程 7月4日 午後1時30分
歌川広重が甲州を旅した様子を示す貴重な資料をもとに、学芸員による最新の研究成果をお話いただきます。

講座29 恵林寺信玄公宝物館と武田氏の足跡を辿る講座

講師 恵林寺信玄公宝物館 田代孝先生 定員 20人
集合 スコレーセンター駐車場
負担金等 入館料実費
日程 9月12日、19日 午後1時出発
恵林寺信玄公宝物館を訪ね、武田信玄、山本勘助ゆかりの品々を館長の解説により見学する講座です。また、甲州市を中心に武田家ゆかりの地を訪ねます。

講座30 山梨学院大学連携講座 経済金融なるほど講座-セカンドライフについて考える

講師 山梨学院大学・野村證券 定員 20人
会場 山梨学院大学50周年記念館
負担金等 無料
日程 5月16日、23日、30日、6月6日、13日、20日 午後7時
団塊の世代の大量退職がはじまります。これからはじまるセカンドライフに向けて、限りある資金をいかに守っていくのか、経済のプロフェッショナルの目を通じて金融の仕組みを学びながら考える講座です。

講座31 山梨学院大学スコレー講座① 科学的視点から見たエネルギー問題と地球温暖化

講師 山梨学院大学 森幸也先生 定員 30人
会場 山梨学院大学50周年記念館
負担金等 無料
日程 〇9月14日(金) 午後1時30分
地球エネルギー資源の現状と展望
化石エネルギー、原子力、自然エネルギーの現状と将来性を可採年数、埋蔵量、資源量などの概念とデータを用いつつ、自然科学的観点から論じます。
〇9月21日(金) 午後1時30分
地球温暖化CO₂原因説の科学的検討
CO₂原因説は科学的には定説とはいえない。地球温暖化に関する諸説の紹介と科学的には論争中の学説がメディアや政治の世界では定説のごとく流通している理由の考察を行う。

講座32 山梨学院大学スコレー講座② 効率のよい脂肪燃焼サイクルをつくる講座

講師 山梨学院短期大学 定員 40人
会場 山梨学院大学50周年記念館 負担金等 無料
日程 〇9月19日(水) 午後1時30分
メタボリックを予防するための食事と運動
担当:山梨学院短期大学 岡本裕子先生
〇9月26日(水) 午後1時30分
メタボリックな体にならないための実践
担当:山梨学院短期大学 田草川憲男先生

平成19年度市民講座(スコレー大学)開学式 ~雨宮知子童謡コンサート~

日時 5月30日(水)午後7時開演
会場 スコレーセンター集会室
入場無料。どなたでもご来場できます。お問い合わせは生涯学習課まで。



笛吹警察署生活安全ニュース

No.28

笛吹警察署長の「三枝」です。
地域の皆様とともに、署員一丸となって安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献していきたいと考えております。
ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

笛吹警察署長 警視 三枝 昇



被害者支援センターやまなしとは？

犯罪の被害者やそのご家族・ご遺族に対して、精神的なケアを行うなど、被害者の方の早期の立ち直りを支援するとともに、県民全体に被害者等に対する思いやりを広め、安全・安心な社会づくりを目的とする団体です。

センターの具体的な活動は？

- 電話相談・面接相談
専門的な研修を受けたボランティア支援員が電話相談を受けたり、弁護士や臨床心理士などの専門家による面接相談も行います。
- 付添いなどの直接支援
被害者等の希望に応じて、ボランティア支援員による病院、裁判所等への付添いなどを行います。
- 広報・啓発活動
被害者等の置かれた現状と支援の必要性を県民に広く周知するため、講演会などを開催します。
- 支援員の育成と養成講座
支援技術の向上のための「育成講座」と、基礎訓練である「養成講座」を行います。
- 関係機関・団体との連携による支援活動
警察、県、他県の民間組織などと連携した支援活動を行います。
- 被害者自助グループへの援助
同じ様な立場の被害者の方への交流の場の提供やグループ活動の支援を行います。



「被害者支援センターやまなし」の運用が開始され、犯罪被害者やその家族の方々に様々な支援サービスが行われます。

笛吹市のみなさん、平成19年4月から

「被害者支援センターやまなし」

賛助会員を募集しています！

『被害者支援センターやまなし』の活動は、会員の皆様からの会費や県民の皆様からの寄付金によって運営しております。趣旨にご賛同いただける方のご入会やご寄付をお待ちしております。賛助会員は、支援センターの事業目的に賛同していただける方とし、会費納入によって活動を支援していただきます。(1口以上何口でも結構です。)

- 個人会員 1口 2,000円(年間)
 - 法人・団体会員 1口 10,000円(年間)
- 寄付金
- 個人寄付 1口 1,000円(年間)
 - 法人・団体寄付 1口 10,000円(年間)

【お問い合わせ先】 被害者支援センターやまなし
〒400-0031 甲府市丸の内1-9-11 山梨県民会館3階
TEL 055-228-8622 (FAX兼用)

センターの活動にご理解とご協力をお願いします。

笛吹警察署 055-262-0110

公営企業部 下水道課

「決定通知書」の内容をご確認ください

平成19年度下水道事業受益者負担金の決定通知書を4月中旬に、対象者の方々に送付いたしますので内容をご確認ください。こちらは今年2月に提出いただきました受益者負担金申告書を基に作成しており、受益地・納付金額等が明記されております。

なお、「下水道事業受益者負担金」の納付書および口座振替通知書は6月1日に郵送いたしますので、金額をご確認の上、お支払のご準備をお願いします。

4月中旬 に決定通知書を送付

受益地・受益者負担金の確認をお願いします

6月1日 に納付書及び口座振替納入通知書を送付

受益者負担金のお支払

○報奨金が付く **5年一括**・**単年一括** を希望された方の納付期限日は『平成19年6月14日(木)』となります。また、口座振替を希望された方も、6月14日(木)に指定口座より引落ととなります。※なお、納付期限日までにお支払が出来なかった(口座振替を含む)場合、支払方法が**報奨金なしの分割納付になります**のでご注意ください。

○分割納付を希望された方の納付期限日は下記のとおりです。

窓口納付	第1期	6月29日	口座振替日	第1期	6月25日
	第2期	8月31日		第2期	8月27日
	第3期	10月31日		第3期	10月25日
	第4期	12月28日		第4期	12月25日

◇支払方法を「口座振替」で希望された方々～口座振替依頼の手続きはお済みですか？

受益者負担金の支払を、水道使用料などと同じ口座から引き落とす場合でも、「**受益者負担金**」としての**手続きは必要になります**。手続きは**4月末日頃**までに、下記金融機関にて手続きをお願いいたします。

○笛吹市指定金融機関(下記の本店及び各支店)

- ・山梨中央銀行・笛吹農業協同組合・フルーツ山梨農業協同組合
- ・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合

○郵便局

※不明な点がある場合には、各支所および下水道課総務担当まで連絡をお願いします。

◎問合せ先

●公営企業部 下水道課
0553-26-5547

(社)笛吹市シルバー人材センターからのお知らせ

平成19年4月1日から料金を改定します。

内容	改定前料金	改定後料金
草刈り(1時間あたり)	1,000円	1,300円
庭木の手入れ(1時間あたり)	1,300円	1,400円

新規作業

内容	料金	
作業機械使用料金「チェンソー、管理機(テラー)、オートモア等」(1時間あたり)	200円	
蜂の巣駆除	直径20cm以下	5,000円
	直径30cmまで	7,500円
	直径30cm以上	10,000円
	作業1時間あたり	1,000円



※作業機械使用料金以外は、事務費5%が加算されます。

◎問合せ先

●笛吹市シルバー人材センター
055-262-0099



また、車輛をコース上に駐車されますとランナーの妨げになりますので、コースになっている路上への駐車はご遠慮くださるようお願いいたします。

なお、ランナーは市役所一宮支所前を午前9時45分にハーフマラソンを皮切りに、10km、親子・ファミリアの順でスタートします。ゴールの桃の里スポーツ公園は花まつりの会場にもなっており、市民みなさまのご声援をお願いいたします。

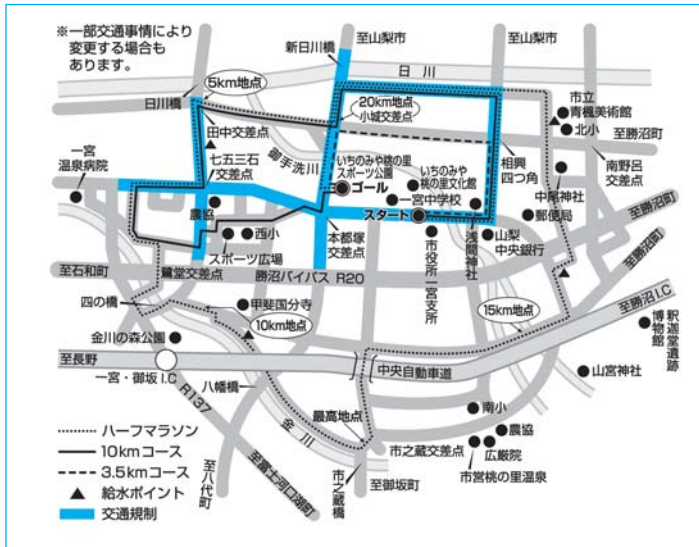
4月7日(土)、「第3回笛吹市いちのみや桃の里マラソン大会」が県内外から3000人を超える市民ランナー及び特別招待ランナーとして増田明美さんをお迎えし開催いたします。

会場地である一宮町内の主要道路は混雑が予想され、一部の道路が交通規制されます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、マラソンコースになっている道路では、参加ランナーが安全でスムーズに通過できますようご協力をお願いいたします。

笛吹市いちのみや桃の里マラソン大会に伴う交通規制のお知らせ

4月7日(土) 午前9時30分～12時5分



- 交通規制日時
平成19年4月7日(土)
午前9時30分～12時5分
- 交通規制区間(図参照)
- ①市道「一宮坪井線」
坪井熊野神社南交差点～七五三石交差点～本都塚交差点～浅間神社
 - ②県道「市之蔵・山梨線」
浅間神社～相興交差点～矢作橋
 - ③国道「山梨・御坂線」
国道20号鷺堂交差点北(一宮東原竹原田交差点)～七五三石交差点～田中交差点
 - ④小城八幡橋線(広域農道)
国道20号南ノ木神社北交差点～本都塚交差点～小城交差点～新日川橋
 - ⑤日川左岸協定道路
新日川橋～矢作橋

「みずウオーク2007 笛吹川大会」のお知らせ

4月14日(土)、「みずウオーク2007 笛吹川大会」を開催します。この大会は、「水辺の豊かな自然の中を歩いて健康づくり」をキャッチフレーズに全国各地で開催されるウオークで、爽やかな春風に誘われて、笛吹川から金川の森を歩きながら、桃の花真っ盛りの笛吹市の春を満喫してみませんか。今年は、水泳の「萩原智子」さんをゲストウオークに招いています。みなさまのご参加をお待ちしております。

●日時 平成19年4月14日(土)
午前9時～9時45分(受付)

※当日受付可能(参加料あり)

●集合場所 笛吹市清流公園(石和中学校となり)

●コース 清流公園をスタート・ゴールとし、7km(新設)・10km・20kmの3コース

○7km(虫見橋、船形橋、笛吹川土手、鶴飼橋渡り下流、笛吹サイクリングロード)

○10km(笛吹川土手、金川の森公園かぶとむしの森駐車場折り返し、英橋、笛吹橋、笛吹サイクリングロード)

○20km(金川の森公園から金川上流、四の橋、金川下流、笛吹橋、笛吹サイクリングロード、春日居駅前足湯、同サイクリングロード)

※所要時間、約5時間30分

●主催 笛吹市、読売新聞社、社団法人日本ウォーキング協会

●問合せ先 大会事務局
☎03-5159-5886
URL <http://info.yomiuri.co.jp/event>

モーツァルトアンサンブルオーケストラ演奏会

●日時 平成19年5月20日(日)
午後2時開演(1時30分開場)

●会場 笛吹市スコレーセンター集会室

●入場料 一般500円、高校生以下：無料(全席自由) ※4月1日(日)から発売開始

●曲目 モーツァルト…交響曲第41番「ジュピター」、ウエーバー…「アンダンテとハンガリア風ロンド」、ホーキングス・ウリゼン「ウイオラ協奏曲・世界初演」、エルガー…「威風堂々」他

●指揮・演奏 指揮 藤原義章
演奏 モーツァルトアンサンブルオーケストラ
独奏 ヴィオラ/井上祐子(フタバスト国際音楽コンクール優勝、現在イギリス王立音楽院教授。演奏するホーキングスのヴィオラ協奏曲「ウリゼン」は世界初演となります。)

●問合せ先 笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959

バウンドテニス教室参加者募集

バウンドテニス教室の参加者を募集します。同じ趣味をもった仲間同士で楽しい一時を過ごしてみませんか。

●日時 平成19年4月9日・16日・23日・30日、5月7日・14日 午後7時30分～午後9時30分

●場所 石和西小学校体育館

●持ち物 運動のできる服装・室内履き(ラケット、ボールは用意します)

●指導者 笛吹市バウンドテニス協会

●申込・問合せ先 笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959
FAX 055-263-7960

入札結果のお知らせ

※金額は税抜き価格です。

件名	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
下水道関連配水管布設工事第18-16工区(八代)	八代町高家	9,500,000	9,200,000	南門設備	平成19年2月7日
笛吹市立かすがい東保育所建設に伴う測量調査業務委託	春日居町加茂	3,280,000	3,150,000	昭和測量(株) 峽東支店	〃
笛吹市立かすがい東保育所建設に伴う地質調査業務委託	春日居町加茂	1,100,000	1,020,000	昭和測量(株) 峽東支店	〃
舗装本復旧工事第23工区(御坂)	御坂町八千歳	3,600,000	3,350,000	中央舗道建設(有)	〃
舗装本復旧工事第22工区(御坂)	御坂町八千歳	4,640,000	4,400,000	中央道路(株)	〃
市道一宮1-5号線舗装復旧工事	一宮町塩田	5,000,000	4,750,000	丸浜舗道(株)	〃
小石和地内市道石和337・351号線舗装本復旧工事	石和町小石和	5,300,000	5,000,000	日東建設(株)	〃
市道御坂940号線舗装工事	御坂町成田	21,500,000	18,180,000	藤早野組	〃
石和温泉駅前広場照明灯工事(その2)	石和町松本	7,340,000	7,000,000	藤ふじでん 笛吹営業所	〃
転落防止柵設置工事	御坂町成田	9,700,000	9,190,000	藤ロード	〃
市道八代1号線水路改修工事	八代町増利	1,410,000	1,271,000	南天野組	〃
市道石和283号線水路改修工事	石和町東高橋	2,190,000	2,080,000	藤石和植木	〃
石和温泉駅前広場築造工事(その2)	石和町松本	25,370,000	22,900,000	藤窪川組	〃
緊急農道舗装修繕業務	笛吹市内	3,000,000	2,850,000	藤日昇建設	平成19年2月21日
黒坂里道改良(第2工区)工事	芦川町中芦川	15,000,000	14,100,000	藤中村工務店	〃
笛吹市農道617号線改良工事に伴う石綿管布設工事	御坂町夏目原	2,720,000	2,620,000	石原設備	〃
農道26号線(河内地内)配水管布設工事	石和町河内	2,000,000	1,950,000	南浅川住宅設備	〃

～[ふるさと・こどもらくご会]出演者募集～

「林家彦いち・神田山陽と落語に挑戦しよう!」
大人の落語を通して、日本の伝統語と、豊かな表現力、ユーモアのセンスを楽しく学びましょう。彦いち師匠がやさしく指導してくれますよ。今年、かんたん英語落語にもチャレンジ。ぜひご参加ください!楽しいヨ!

●公演 平成19年8月12日(日)
午後2時(1回公演)

●会場 笛吹市スコレーセンター
出演者 林家彦いち・神田山陽・地元の小中高生 他

【出演者募集内容】
●応募資格 笛吹市並びに近隣市町村に在住の小中高生 ※平成19年8月12日(日)の本番、左記の面談会、練習日程に参加できる方。
●面談会 平成19年4月30日(月・祝)午前10時(基本的に応募者全員が合格参加できます。ただし人数制限あり。)

●練習日程 4/30(日)、5/6(日)、5/20(日)、6/10(日)、6/24(日)、7/1(日)、7/29(日)、8/5(日)、8/11(土)リハーサル、8/12(日)本番
練習時間は午前10時30分から午後3時くらい。(弁当を持参してください。)

●募集人数 先着50人程度

●応募方法 往復ハガキに顔写真(2×3センチ程度)を貼り住所、氏名(本人と保護者)、電話番号、(あればメールアドレス)、学校名、学年、特技を記入の上、スコレーセンターに申し込んでください。

●申込期限 平成19年4月26日(木) 必着

●申込・問合せ先 〒406-0035 笛吹市石和町広瀬626-1 笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959

●主催 (財)さわ文化・スポーツ振興財団、笛吹市教育委員会

●助成 地域創造



(昨年のふるさと・こどもらくご会より)

笛吹市御坂図書館特別講演会

戦国最強の武将 **武田信玄** 付・山本勘助

～天下を取れなかったのは何故か～

講師 山梨郷土研究会 **高野賢彦氏**

講師プロフィール

笛吹市御坂町下黒駒生まれ。東北大学法学部卒業。日本興行銀行退職後は、「新交通ゆりかもめ」の建設に従事するなど、東京都外郭団体の経営に携わる。現在は山梨郷土研究会に所属。



主要著作

「武田三代記」甲州・武田一族滅亡史「皇女・三条華子：武田信玄夫人」武田信玄その卒去地を探る「安芸・若狭武田一族」ほか。

日時 平成19年4月7日(土)

午後1時～3時30分

場所 学びの杜みさか 視聴覚室

入場料 無料

定員 90人

申込・問合せ先

笛吹市御坂図書館

TEL 055 - 263 - 0363

FAX 055 - 263 - 1203

石和図書館からのお願い

図書館では、旧町村役場が過去に発行した図書、広報紙、パンフレットなど行政関係資料で、各ご家庭にねむっているものを収集・整理して図書館に備え、市民のみなさまに情報として提供することを考えています。

みなさまのご家庭で保管してあり、ご提供していただけるものがありましたら、ご協力をお願いします。

問合せ先 石和図書館 TEL 055 - 262 - 5959

LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION
図書館インフォメーション

図書館情報

笛吹市石和図書館

平日...午前10時～午後9時 土・日・祝日...午前9時～午後5時

おはなし会タンタン

4月12日(木)・26日(木) 午前11時～11時30分

家族で始めようブックスタート

4月5日(木)・19日(木) 午前10時30分から

耳をすませばえほん隊

4月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)

午前の部：11時～11時30分

午後の部：2時～2時30分 毎週土曜日2回開催

笛吹市御坂図書館

平日...午前10時～午後6時 土・日・祝日...午前9時～午後5時

おはなし会ぴよんぴよん

4月10日(火)・24日(火) 午前11時～11時30分

(この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)

楽蔵らくぞう(映画会・お話・工作)

4月14日(土) 午後2時から

ローズタイム(毎月第3金曜日)

4月20日(金) 午前10時30分～11時30分

笛吹市一宮図書館

平日(火・木)...午前9時30分～午後7時 平日(水・金)土・日...午前9時30分～午後5時

おはなしのゆりかご

4月11日(水)

(あんよ)午前10時15分～10時45分(1歳6カ月児～3歳児)

(だっこ)午前11時～11時30分(0歳児～1歳5カ月児)

チャレンジ教室

4月14日(土) 午後2時から

申込先：一宮図書館

定員：15人

おはなしのぶらんこ

4月22日(日) 午後2時から

ミニミニおはなし会

4月1日(日)・8日(日)・15日(日)・29日(日) 午後2時から

笛吹市八代図書館

平日...土・日...午前9時30分～午後5時

バムケロおはなし会

4月14日(土) 午後1時30分から

お兄さんのおはなし会

(土・日曜日に要望があれば随時お話をしています)

あかちゃんとママのおはなし会

4月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

毎週水曜日 午前11時から

笛吹市境川図書室

平日...土...午前9時～午後5時

おばあちゃんおはなし会

4月7日(土) 午後2時から

(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

笛吹市春日居ふるさと図書館

平日...午前10時～午後7時 土・日・祝日...午前10時～午後5時

おはなしのへや もも(乳幼児向け)

4月27日(金) 午前10時30分から

おりがみを楽しもう!

4月10日(火) 午前10時30分から

ぱたとぐらんばのおはなし会

4月17日(火) 午前10時30分から

さくらんぼのおはなし会

4月24日(火) 午前10時30分から

図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に出向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。
問合せ先 石和図書館 055-262-5959(担当 雨宮)

笛吹市石和図書館.....	055 - 262 - 5959	笛吹市八代図書館.....	055 - 265 - 4011
笛吹市御坂図書館.....	055 - 263 - 0363	笛吹市境川図書室.....	055 - 266 - 2014
笛吹市一宮図書館.....	0553 - 47 - 5220	笛吹市春日居ふるさと図書館...	0553 - 26 - 2283

4月の図書館休館日

- *笛吹市石和図書館：2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
- *笛吹市御坂図書館：4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・27日(金)
- *笛吹市一宮図書館：2日(月)・7日(土)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・27日(金)・30日(月)
- *笛吹市八代図書館：2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・27日(金)・30日(月)
- *笛吹市境川図書室：1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)・30日(月)
- *笛吹市春日居ふるさと図書館：2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・27日(金)

おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。



社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

日時
平成19年4月17日(火)
午前9時30分～12時
午後1時～4時

場所： 笛吹市商工会本所

問合せ先： 甲府社会保険事務所
055 252 1431

統計調査員を募集しています

市では、統計調査員として統計業務を行っていただける方を登録調査員として募集しています。

内容
国が実施する各種指定統計調査(工業統計、商業統計など)に「調査員」として個人世帯や事業所などに対して調査の依頼及び調査票の回収などを行っていただく業務です。

資格
20歳以上で責任をもって調査事務を遂行できる方

調査上の秘密が保護できる方
税務、警察、選挙に直接関係ない方

報酬： 調査ごとに定められる基準によりお支払いします。

調査時期
調査によって時期が異なります。

なお、調査によって調査地域、必要とする調査員数など限りがありますので、ご希望に沿い兼ねる場合がありますがご了承ください。

問合せ先
経営政策室 経営政策担当
055 262 4111
(内線229)

「アフリカへ毛布をおくる運動」にご協力をお願いします

日中の気温は40度、朝晩は3度アフリカ高地の1日の温度差です。厳しい自然の中、アフリカの人人々にとって、毛布は寒さをしのぐ「コート」や「ジウタン」さらに直射日光をさえぎる「屋根」にもなります。

今年で23年目を迎えるこの運動に、みなさまのご協力をお願いします。

日時： 平成19年4月22日(日)
午前10時～午後3時

場所
市役所一宮支所 駐車場

大和自然悠々自然塾からのお知らせ

【野外で作ろう ダッチオーブン教室】

日時
平成19年4月15日(日)
午前9時30分～午後2時

活動場所
甲斐の国 大和自然学校

対象
一般の大人・親子

定員： 30人

参加費
2000円(子どもは半額)

持ち物
エプロン、三角巾、軍手

内容
当日のメニュー(海鮮ピラフ・鶏肉のロースト・ラタトゥイユ・りんこのクランブル)

問合せ先

・毛布をおくる運動山梨
0553 23 3203
・一宮地区連絡先(竹下)
0553 47 0822

【桜餅作り教室】

春の和菓子といえば桜餅。関東風「長明寺」と関西風「道明寺」の2種類を和菓子の先生と一緒に作ってみませんか。

日時
平成19年4月21日(土)
午後1時～3時30分

活動場所
甲斐の国 大和自然学校

対象： 一般、親子

定員： 30人

参加費
2000円(子どもは半額)

内容
桜餅作り、お花見(作った桜餅はお持ち帰りできます)

申込・問合せ先
甲斐の国 大和自然学校
0553 48 2779

産業技術短期大学校からのお知らせ

【ワード(基礎)】
日程
平成19年5月7日・8日・10日・

自衛隊2等陸海空士(男子)募集案内

防衛省と自衛隊では、2等陸海空士を募集しています。

年齢要件
18歳以上27歳未満の男子

受付期間
年間を通じて行っています。

試験日
毎月行っています。

試験科目
筆記・口述試験、作文、適正検査、身体検査

労働基準監督官採用試験案内

労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、この向上が図られることが重要です。労働基準監督官は、労働条件の向上を図ることを任務とする国家公務員(厚生労働省の専門職員)です。

問合せ先
甲府市北新1 7 9
自衛隊山梨地方協力本部
055 253 1591

甲府市寿町5 3 飯島ビル
甲府募集案内所
055 228 6427

受付期間
平成19年4月2日(月)～
4月13日(金)

問合せ先
山梨労働局労働基準部監督課
055 225 2853
人事院ホームページ
<http://www.jinji.go.jp>

1・2級建設機械施工技師

～国家資格に
チャレンジしませんか～
建設機械操作施工に従事している技術者のみなさん、資格取得を目指してみませんか。

対象者： 建設機械操作施工に従事している方

試験日： 平成19年6月17日(日)

受験手数料
1級 1万1000円
2級 1万1000円(1種別につき)
実地試験は別途手数料

申込期限： 平成19年4月13日(金)

問合せ先
日本建設機械化協会試験部
03 3433 6141
<http://www.jcmanet.or.jp/shiken/index.html>

善意の1寄付

一宮北小学校 校友会 様
(一宮町中尾)
笛吹警察署管内
各種防犯団体10団体(様)
(石和町市部)

笛吹市 桃の花まつり

4月1日(日)~15日(日)



釈迦堂から甲府盆地

期間中
イベント

- 1日(日)~15日(日)----- 笛吹市桃の花まつり
- 1日(日)----- 釈迦堂花ウィーク(一宮町)
- 1日(日)----- 美和神社例大祭(御坂町)
- 1日(日)~7日(土)----- 奉納 甲斐駒流鏑馬神事(石和町)
- 3日(火)----- 笈形焼点灯(春日居町)
- 3日(火)----- いさわ市部本通り歩行者天国(石和町)
- 4日(水)----- 八幡宮例大祭
- 4日(水)----- 石和温泉芸妓みこし・花みこし(石和町)
- 4日(水)~5日(木)----- 大石寺の火渡り(境川町)
- 4日(水)・5日(木)----- 山梨岡神社祭典(春日居町)
- 5日(木)----- 石和よさこいよっちゃんばれ祭り(石和町)
- 6日(金)~15日(日)----- 甲斐国分寺お花見会場(一宮町)
- 6日(金)~5月20日(日)---- 「信玄・謙信、そして伝説の軍師」展(県立博物館)
- 6日(金)~8日(日)・----- 桃の花バス
- 13日(金)~15日(日)-----
- 7日(土)----- 桃の花まつり 春日居会場
- 7日(土)----- 甲州軍団出陣石和町内パレード(石和町)
- 7日(土)・8日(日)----- 第3回笛吹市いちのみや桃の里マラソン大会・おまつり広場(一宮町)
- 8日(日)----- JR東日本 駅からハイキング(石和温泉駅)
- 8日(日)----- 永井天神の神楽(八代町)
- 8日(日)----- 桃の花まつり やつしろ会場
- 11日(水)・12日(木)----- 金刀比羅神社例大祭(境川町)
- 14日(土)----- 第3回笛吹市みさか桃の花まつり全国ゲートボール大会(御坂町)
- 14日(土)----- 桃の花まつり さかいがわ会場
- 14日(土)・15日(日)----- みずウォーク2007笛吹川大会(石和町)
- 15日(日)----- 桃の花まつり みさか会場
- 15日(日)----- 川中島合戦戦国絵巻(石和町)
- 16日(月)----- 大神幸祭(一宮町)※おみゆきさん
- 16日(月)----- 中山祭り(一宮町)



川中島合戦戦国絵巻



おみゆきさん



よさこいよっちゃんばれ祭り

編集後記

▼ 3月は出会いと別れの季節。市内でも高校や小中学校の卒業式が行われました。親しい友人と別れ新たな関係と出会う、学生時代と別れ社会人としての自分に出会う、今までの職場を離れ新しい仕事と出会う…といったさまざまな別れや出会いがありますが私自身には4月の人事異動で新たな出会いは生まれるのでしょうか？ (N)

DATA FUEFUKI

人口	72,799人 (-38)
男	35,251人 (-7)
女	37,548人 (-31)
世帯数	26,154世帯 (+15)
H19.3.1現在 ()は前月比	

発行/2007.4.1 山梨県笛吹市役所 編集/経営政策室・広報広報担当
 所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111(代)
 URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



PRINTED WITH SOY INK **R100**
 この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆インクを使用しております。